

第6回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年5月13日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成27年5月13日（水）午後2時12分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	9 番	松田 勲君
10 番	北川 勝義君	14 番	下山 哲司君	16 番	実盛 祥五君
17 番	金谷 文則君				

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	小寺 康生君	総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	馬場 広行君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	木庭 正宏君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君
総 務 課 長	入矢五和夫君	くらし安全課長	歳森 正年君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	高橋 浩一君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	黒田 未来君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第6回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開催に当たり、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は御多忙のところ、第6回総務文教常任委員会ということで開催ありがとうございます。

市議会のほうのメンバーも一新されての第1回目の開催となります。

本日は報告事項、協議事項たくさんございますけども、1つずつこの後担当のほうから説明をさせますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、この際ですから皆様方にもお知らせしますが、5月11日から5月20日までの10日間、赤磐市においても春の交通安全週間ということで交通安全を呼びかけて啓発活動等を行っておりますので、皆様方も交通事故には十分御注意いただき、また啓発活動にも御協力をいただけたらと思います。

以上でございます。本日どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に……。

馬場部長。

○総務部長（馬場広行君） 失礼いたします。

このたび、去る5月11日に総務文教委員会の資料調整を委員長、副委員長とさせていただく際に、私ごとにより欠席をさせていただき、非常に御迷惑をおかけしました。この場をおかりしておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

それとあわせて、先般の資料調整の際にはなかったんですけども、非常勤の特別職の報酬の条例の一部改正でございますけれども、そこで一部署のみ、厚生のみということで厚生委員会のほうへ提案させていただく予定でございましたけれども、産業振興部の関係がもう一つ入ってきてまいりました。部署をまたがるということで、総務委員会のほうへ御提出をし、説明をさせていただきたいと思います。その関係できょうの資料の中には入れとんですけど、表紙の部分で1の2になりますけれども、赤磐市特別職の職員でとしなければならないところを、赤磐特別職ということで赤磐市の市が抜けておりました。かさねがさね申しわけございません。御迷惑をおかけします。済いません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 昨日、5月12日の山陽新聞におきまして、連携中枢都市圏の国のモデル事業に対して岡山市が事業応募をした旨の報道がなされました。この連携中枢都市圏には赤磐市も入っております、ちょっと情報収集がおくれてまして委員会への御報告ができなかったことを申しわけありませんでした。今後は情報収集に努め、委員会のほうに事前に御報告させていただくように努めますので、よろしくお願いいたします。済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） 新聞コピーやいとん。

○総合政策部長（原田昌樹君） いや、コピーしてください。

○委員長（北川勝義君） くれるって言うたじゃねえか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

その前に一言、いろいろありますが、執行部と議会とはやっぱり調整をしたりいろいろやっ
ていかにやいけんと思うんですが、前のときも議長は知らなかったとか、委員長は知らん、副
委員長も知らんということもあったりして、ちぐはぐなこともあったり、そりゃ他愛のないこ
ともあります。しかし、重要なことがあります。先ほどの馬場部長の言うたようなことも本当
にいろいろなことがあって、馬場部長が休まれても仕方がないとしても、その中でいろいろな
事業的なことを、こういうことを執行部のほうは勝手にとは言いませんが、打ち合わせじゃな
いけど、こういうことをやるんだという事前の打ち合わせをする、それじゃったら僕は必要ね
えと思うておりますんで、事前にやるんじゃなくて、こういうことを考えておるんだと、こ
ういうことをやりたいから相談というのが事前にあってしかるべきかと思うて。これが議長や副
議長には相談されとんかもしれませんが、議長、副議長だけでやられるんじゃったらやって
いただきゃあ結構だと思うんで。

また、それから原田総合政策部長が言われたことの中でも、先ほどの協力せんという話をし
よんじゃねえんです。原田総合政策部長が言われた話でも、やっぱり前へ進んでありきで新聞
を見て我々が見るといのは、気がついたというこっちゃったら大変お粗末じゃと思うんで、
それまでにはそういうことになったときには、さっきの言うた、ほな岡山市が悪いんかとい
う話になる。そうじゃねんじゃねえかと思うんで、レディオモモというんでも新聞見て知ったよ
うなもんで、やっぱりそういうようなんでも、先にちょっとぐれえこういう情報があるんです
よと執行部のほうは教えていただきてえと思うんです。それは市長はどう考えとんか、それは
教えんでもええんじゃ、わしが執行権があるけえ提案すりゃええんじゃという話じゃねえと思
いますんで。

それから、原田さんが言うたいろいろなことがあるんで、これがわかり次第また今度はどう
いう内容なってるのかを説明をいただきゃあええと思うんで、きょうそれだけのことをちょっ
と単純に言うたら執行部が計画を立てたんじゃと、議員発議ばあで、議員はもう何もせんでも

ええんじやと。議長だけは知つとるといふんかもしれんけど、僕らは知ってねえから、知ってねえこって、委員会の打ち合わせでこういうことをやるんじやといふことで打ち合わせしたら、市長、副市長、教育長もどう思われるか。出されてこれをやるから、そんな打ち合わせは要らんのですよ、はっきり言うて。じゃねえ、こういうこともやりてえんじやと、これ新しい事業で、普通るときじゃったら簡単なんでええと思うんです、継続は。新しい新規のときには言うていただきてえといふ気持ちがあったんで、あえて言うときます。

委員の皆さんよろしいな。

それでは、これから協議事項の1番の事業の進捗状況について執行部から説明願いたいと思います。また、今回はいろいろありまして議会構成が変わったといふことで、変わったときにはとか、新しい議員選挙があったときには視察を大体この5月にはどこも行かれていっとんですが、執行部のほうと相談させていただきまして、そう難しいんじやねえんですけど変わったともなかったんで、これでいかせてもらおうといふことになっております。また、委員の皆さんのほうから視察をしたいとか、ぜひここを見たいといふのがありましたら言うていただければ、委員長、副委員長、我々のところで会議で言うていただければそのことも考えていきたいと思います。

それでは、協議事項に入りたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

総合政策部からは5点、報告なり御提案をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。

まず、1ページをごらんください。

第2次赤磐市総合計画の進捗についてといふことでございます。

資料にございますように、昨年総合計画の策定本部会議を開きまして、その後、市民等の意見の集約あるいはアンケートをとりながらプロジェクトチームを編成しまして全体計画に対する実績、現計画に対する実績、あるいは基礎データの収集等を行ってきているところでございます。その後、まちづくり審議会を昨年の12月に開催をいたしまして、以後昨日の5月11日までの3回、現在開催をいたしております。

今後につきましては、月1回のペースで審議会を開催をいたしまして、案を作成をいたしましてパブリックコメント、あるいは審議会答申をいただいた後に本部会議を開きまして原案を決定をしていきたいというふうに思っております。その後、速やかに議会のほうへ上程を予定をいたしております。

なお、当委員会等につきましては、その都度中身等につきましても御報告なり相談なりをさ

せていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本年の1月の委員会でこの総合計画、6月を目指しますけども、あるいは9月になるかもしれないというふうな発言をさせていただいておりますけども、総合戦略の策定と連動いたしましたり、新たな部長あるいは政策監等をお迎えして、県や国の動向を十分注視しながらそういったものも反映をしていきたいということで、中身の策定につきましては慎重を期していきたいということで12月の議会上程になることも考えられますが、できるだけ早く原案を決定をいたしまして、28年度の当初予算にも反映できるようにいたしたいというふうに現在思っております。

それで、現在のところの中身でございますけども、2ページのほうをごらんください。

先ほどのまちづくり審議会におきまして、基本的なまちづくりの理念あるいは基本構想というところを重点的に現在審議をいただいております、中ほどにあります赤磐の目指すところの重点戦略1、2、3という大きな枠組みを決めていっております。その中に、1番の重点戦略としましては経済、産業に活力があり、ひとが集まるまちを創るという項目。その中でも特に重点的には、例えば企業誘致による安定的で良質な雇用創出のプログラムと商工業、観光振興による賑わいと活力創出プログラムというふうな重点項目の中でも大きな基本を3つずつ挙げさせていただいております。こういった戦略的なプログラムによりまして、さらに右にございますが基本計画、これはその戦略的なプログラムの中身でございますが、これにつきましては基本計画の部分で挙げていきたいということで、現在そこに3項目ずつ挙げておりますが、これにつきましては今後審議を重ねまして、中身におきましては今のところ、こういったことが想定されるということではありますけども、まだ今後議論をしていくということで変わってくる可能性もございます。今のところは大きな枠組みといたしましての重点戦略の1、2、3、いわゆる基本構想部分を審議会におきましておおむね御了承をいただいております。

今後につきましては、この構想の決定あるいは基本計画の練り直しということを進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、2点目でございます。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

3ページをごらんください。

過疎の自立促進市町村計画につきましては、前回の議会におきましても一部変更させていただきましたが、いわゆる過疎地域、吉井地域におきます事業の展開をする場合に有利な起債を借りる手段といたしましての過疎計画の変更ということでございまして、今回は是里ワイナリーの空調設備の改修事業とあかまつ荘の改修事業の2点を上げさせていただきたいと、変更させていただきたいというふうに思っております。

是里ワイナリーにつきましては、平成7年に新築移転をいたしておりますが、その後施設等

の老朽化、特に空調設備の老朽化ということでございまして、貯酒室、貯酒冷蔵室が高温になりますとワインの品質に大きな影響を及ぼすということから、既に小規模の故障等が発生しているということから、新しい省エネタイプの施設に今改修をするというものでございます。

それから、あかまつ荘の改修事業でございまして、こちらにつきましても平成元年の建築をいたしております、老朽化が著しいということから利用者のための適した施設への改修ということで、施設内の間仕切りの変更あるいは電気設備等の変更の大規模改修をするということでございますけれども、こちらにつきましては本年この過疎計画自体は22年から27年までの間の現計画でございますので、本年度におきましては設計のみの費用として計上をさせていただきたいというふうに思っております。

また、次期計画につきましては、本年度計画を策定をいたしまして、これは28年から32年度までの次期計画ということになってまいります。

それから、次でございまして、平成27年の一般会計の補正予算（第1号）につきましても。

同ページの下段をごらんください。

まず、歳入につきましても、一般寄附金といたしまして、ふるさと赤磐応援寄附金でございまして、当初予算で歳入を90人見込んでおりましたけれども、現在非常に出足好調ということございまして、プラス600人ということで3万円、赤磐市の場合は最低金額寄附3万円から謝礼を払っておるということで、その金額の3万円掛ける600人の1,800万円を歳入として見込んでおります。現在のところ、4月5月の上旬でありますけれども、約200名ぐらいの御寄附を既にいただいております。

歳出につきましても、1点目はまちづくり審議会の委員の報酬でございまして、現在、2回分の報酬を組んでおりましたが、先ほど申しましたように少し中身を精査することから審議会をさらに4回追加をいたしたいということでの報酬の予算でございまして。

それから、ふるさと赤磐応援寄附金の謝礼でございまして、これは当初予算で100名組んでおりましたけれども、先ほども申しましたように非常に好調ということからプラス600人、約300万円の歳出増を見込んでおりますので、これを補正をお願いしたいというふうに思っております。

また、企画費の中の市制10周年記念事業でございまして、これは平成26年度第6号補正によりまして前倒し拡充いたしました関係で、27年度当初予算に組んでいたものを全額減額をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、赤磐市バス運行実績、26年度のものでございます。

4ページをごらんください。

それぞれの各路線、現在17路線を運行いたしておりますけれども、これの実績を取りまとめたので、一覧表で御提示をさせていただいております。

前年度に比べまして、おおむね横ばいあるいは少し右肩下がりというふうな状況ではございますけども、一部では山陽、赤坂地域、かなり利用者の方が伸びてる路線もございます。今後も利用促進につきましては啓発を行いながら利用促進に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、大変申しわけございません。資料のほうの運行内容の欄でございます。一番上の運行担当課のところに総務部秘書企画課と書いております。大変申しわけございませんでした。総合政策部の誤りでございます。御訂正をさせて、おわびをさせていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、岡山シティFMラジオモモによる情報発信についてでございます。

資料としましては、5ページをごらんください。

先ほど委員長からも御指摘がございましたけども、このシティFMラジオモモによる情報発信でございますが、10周年の記念事業の一環としまして、都市部を中心に赤磐市をPRをしていこうという大きな10周年事業の中の一環といたしまして、地元、足元を固めていこうということから、こういった岡山市内における情報発信ということで企画をいたしておるものでございます。

ラジオモモといいますのは、岡山市をエリアといたしておりますFM局で、残念ながら赤磐市のほとんどの地域では直接聞くことができません。しかしながら、赤磐市というのは岡山市に隣接をしておりますながら、なかなか知名度も低いということから、県都岡山市において赤磐市の魅力、見どころを発信していこう、それによりまして交流人口の増加、あるいは特産物の売上増なんかも図っていこうということを考えまして、番組名といたしましては魅力発見赤磐市ということで放送を予定をいたしております。

日程的には5月から10月の間の第2、第4の火曜日、全12回を予定をいたしております、第1回目の放送につきましては申しわけございません、昨日の12日の火曜日の午前10時40分から10時55分におきまして放送を終えております。

先ほども申しましたように、10周年を迎えました赤磐市の魅力を岡山市エリアの方に赤磐市の地元住民であるとか市職員等が紹介することによりまして、特産物の販売促進、あるいは観光客の流入をふやしていこうということを目指しております。

これはFM局で、周波数は79メガヘルツで放送をしているものでございますが、パソコンであるとかスマートフォンでも岡山シティFMのホームページから直接聞くことができるというものでございますし、あるいは放送後におきましてはユーチューブ等でも聞けるということになるということでございますので、そういう状況ができましたら赤磐市のホームページからもリンクを張るようにいたしたいというふうに思っております。

また、こういった情報発信の内容等ふさわしいものがありましたらお教えいただければ、番

組の中に盛り込んでいけるものじゃないかなというふうに考えておりますので、またよろしく
お願いしたいというふうに思います。

総合政策部から、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続けて。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼いたします。

では、総務部のほうから平成27年6月定例議会への上程を予定しております議案等について
説明をいたします。

資料のほうをごらんください。

まず1ページ目でございます。

まず、(1)としまして岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市
町村総合事務組合規約の変更についてということで、こちらにつきましては県の市町村総
合事務組合の構成団体として下記の組合の追加を承認するに当たりまして、地方自治法の規定
によりまして組合の構成市町村の議決が必要となります。議決のほうをお願いしたいと思っ
ております。こちら加入の予定が平成27年12月1日、加入される団体は津山圏域資源循環施設組
合、総合型のごみ処理施設というふうに聞いております。よろしく願いいたします。

続いて……。

○委員長（北川勝義君） ごみ。

○総務課長（入矢五和夫君） ごみです。リサイクル施設です。

続いて(2)番、先ほど部長のほうで申し上げました赤磐市の市のほうが抜けておりまして大
変申しわけございません。赤磐市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例についてということでございます。複数部署にまたがるということで、
総務のほうで一括して上程させていただく予定としております。

まず1つ目が、診療所の嘱託医師の報酬につきまして、1人の嘱託医さんが勤務日数を増加
していただけるということで、そちらに対応するために年額の限度額の引き上げを予定して
おります。変更前につきましては年額850万円以内とさせていただいておりましたが、変更後
におきまして年額1,500万円以内というふうに変更を予定しております。

続いて②番といたしまして、鳥獣被害対策実施隊の発足に伴う年額報酬の設定でござい
ます。こちらは、公務災害等に関係することで金額的には少ないんですけども、非常勤の公務
員として補償するというので年額2,000円を支出するというものでございます。こちらにつ
きましては、それぞれの担当の委員会のほうでも個々に説明をさせていただく予定として
おります。

続いて1枚はぐっていただきまして、2ページ目に2番としまして、平成27年度赤磐市一般

会計補正予算（第1号）につきまして、まず総務課なんですけれども、住民情報システム運営管理事業といたしまして、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に伴う電算システムの整備のうち、厚労省のほうから仕様提供がおくれまして昨年実施できなかった介護保険、それから後期高齢者医療保険、それと生活保護の3つの各システムの改修につきまして、このたび国のほうから仕様を示されましたので、補正予算で対応させていただきたいと思っております。

歳出につきましてはシステム保守等委託料といたしまして、815万4,000円から、そちらのそれに伴う歳入としましては国のほうから補助金がございます社会保障・税番号制度システム整備費補助金といたしまして3分の2が補助とされます。543万6,000円を歳入として予定をさせていただいております。

総務課のほうからは以上でございます。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） くらし安全課からは2ページの下段の部分について説明させていただきます。

消費生活相談員報酬額の改定につきまして、消費生活相談員として1名の方をお願いしておりますが、平成27年1月に消費生活アドバイザーの資格を取得いたしまして、その関係で報酬額の引き上げを行うために補正予算を計上するものでございます。

歳出は報酬21万6,000円の増と、それに伴う社会保険料4万5,000円、合計26万1,000円、歳入は人件費部分が2分の1補助となりますので、消費者行政活性化事業補助金として26万1,000円の2分の1の13万円を計上させていただくものです。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 財務部の資料を見ていただきたいと思います。

昨年より総務省は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進を進めており、これを受けて本市では、赤磐市公共施設等総合管理計画を策定いたします。つきましては、その策定スケジュールについて御説明と御報告をさせていただきます。

1枚目をお開きください。

本市の総合管理計画策定についての予定表でございます。

上の項目から順に説明いたします。

本市では、公共施設等総合管理計画策定に伴い、第1回目の推進本部委員会プロジェクトチーム設立会議を4月21日に開催いたしました。次のページにその新聞記事を載せておりますの

でござんいただけたらと思います。

今後のスケジュールですが、現在赤磐市公共施設等総合管理計画策定支援業務を公募型プロポーザルにて受託者を選定しているところでございます。受託者が決まりましたら計画策定支援業務を行います。

P T会議、これはプロジェクトチーム会議についてですが、年6回開催いたします。7月には公有財産物件詳細調査を行います。公共施設の維持管理経費や稼働率等の調査を行うもので、毎年実施しております。

次に、推進本部、推進委員会につきましては年3回開催する予定でございます。8月の広報紙には赤磐市における公共施設の現状と課題を載せる予定でございます。

それから、FM職員研修でございますが、年2回外部講師を招いて職員を対象に実施いたします。このFMとは、ファシリティーマネジメントと言いまして、企業や団体などが活動するための施設や環境を管理し、活用する経営手段のことを言います。9月には公共施設の利用状況についての市民アンケートを実施いたします。12月には議会、委員会に素案を報告いたしまして、2月の委員会では最終報告をさせていただく予定でございます。1月にはパブリックコメントの実施、来年5月に赤磐市の基本的な方向、方針を公表する予定でございます。

以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会のほうから資料によりまして補正予算、それから事業の進捗状況につきまして各課から報告をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） まず、補正予算について御説明いたします。

1ページをござんください。

まず、歳入といたしましては、生徒指導総合実践事業です。この事業は不登校を初め、欠席が目立ち始めた児童・生徒への早期の支援を行うという事業です。当初予算で県の委託事業として、小学校4校について登校支援員を配置しておりました。その後、新たに小学校2校の登校支援員配置の決定を受けて、歳入歳出の予算を補正するものです。歳出を見てくださいと差があります。2万6,000円の差については、当初予算に計上していた消耗費と旅費が委託の対象となったためです。

続いて、②産官学連携事業について説明をいたします。

本事業は平成27年度の8月までの計画で実施をしておりますが、子供たちが生き生きと取り組んでいる姿が見られます。学校からも年度途中の打ち切りではなく、事業継続の強い要望がありました。そこで半年間事業を延長し、現在6年生で実施しておりますが、6年生での1年間継続した取り組みを行った後に中学校1年生で実施される岡山県学力・学習状況調査によ

って成果を検証したいと考え、補正予算をお願いしております。

続いて、報告をさせていただきます。学校経営支援事業についてです。

2ページから5ページに資料がありますので、あわせて見ていただけたらと思います。

4月の委員会でいただいた御意見を参考にさせていただきます、要綱を作成いたしました。概要について御説明いたします。

まず、1、目的ですが、地域創生先行型交付金を活用し、各校の教育課題の解決や先進的な取り組みを支援することを目的とするいたしました。

2の事業内容のうち、(2)対象となる事業についてですが、次の3点にまとめました。ア、学力向上のための事業、イ、心づくり、体力づくりのための事業、ウ、その他としております。

(3)事業実施の流れについてです。学校から提出のあった書類については、そこでいいますと②になるのですが、厳正に審査を行います、交付金決定後も中間報告やヒアリング等で進捗状況を確認いたします。その図でいいますと⑤、それから⑧、⑨のあたり、丁寧な聞き取りをしていきたいと思っております。年度末には実績報告の提出を求めます。

では、次に(4)審査決定について御説明いたします。お示ししている構成員、教育長、教育次長、学校教育課長、学校教育課事務局担当で構成をし、学校から提出があった資料をもとにした詳細な聞き取りによって審査を行います。審査の観点につきましては、その3ページ、ウ、審査の観点にある5つの項目で審査を行います。

次に、補助金の交付についてですが、補助金の交付については、ここにつきましても30万円を基礎額とし、その上に学校規模による加算と事業内容に応じた加算を行うというふうに決めました。

また、ページを開きまして、4ページ、5ページにつきましては、学校からの丁寧な聞き取りを行うということも踏まえて、事業実施計画書と収支予算書をつけております。御確認ください。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 資料のほう、6ページをお願いいたします。

まず初めに、あかいわ山陽総合流通センター整備事業に伴います埋蔵文化財の発掘調査について御報告をさせていただきたいと思っております。

4月2日から調査のほうに着手している状況でありまして、今回の調査によりまして古墳時代の中期から後期、5世紀後半から6世紀前半に当たります竪穴式住居等の集落跡が確認できております。竪穴式住居のほうは傾斜地を平地に削りまして建てたような跡でありまして、現

在4棟を確認できております。1辺が4メートルから5メートルという状況であります。委員の皆様にはカラーコピーのほうをつけておりますので、ちょっと見にくいかもしれませんが、そのほうをごらんいただきながら聞いていただけたらと思います。

また、この遺構のほうから須恵器、土師器というような焼き物のほうも出ておりまして、こちらのほう、古墳時代の5世紀後半から6世紀前半に営まれた生活様式のものだろうというふうなことが推測されております。

というようなことで、ちょうど5世紀後半、6世紀前半、市内でいいますと両宮山古墳、朱千駄古墳の有力者が埋葬されとった時期でないかというようなことも言えるということが思われております。

今後は、現在のところの調査地を地元関係者を中心とした現地説明会のほうを開かせていただきまして、埋め戻しをいたしまして、写真で言いますと上段部分のほうへ移っていききたいというふうに思っております。早ければ6月の上旬ぐらいには予定として調査が終了するんでないかというような見込みであります。

それから、続きまして資料7ページのほうのメタセコイヤの伐採についてでございます。

資料館前のメタセコイヤ、本年度、安全確保を目的といたしまして伐採のほうを予定させていただいております。こちらの委員会のほうでも十分に関係者の皆さんの御意見であるとか気持ちを大事にしながら執行というようなことをいただいております。

現在は学校、それからPTAのほうにお話をさせていただきました。これから同窓会の会長さんあたりにもお声がけをしたいというふうに思っております。また、市民の方にはこれからの広報6月号のほうでお知らせ、また御意見をいただけるような記事のほうを掲載予定であります。

資料8ページには新聞記事を参考としてつけさせていただいております。閑谷学校の楷の木の子孫保存のような記事が出ておりました。こういったようなこともメタセコイヤのほうでも行えるんじゃないかというようなことも思っております。ちょっと関係者のほうに調整をしながら、どういったことまでできるかというようなことも今後検討したいと思っております。

また、伐採した場合には伐採の木であるとか、また周辺環境、この辺どういったようにあと整備するのがいいのかというようなこともあわせて考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、今度はスポーツ振興課のほうの話になりますが、資料9ページですが、B&G財団の助成をいただきまして、平成24年度に体育館の大きな改修、それから26年度にはプールの大きな大規模改修を行いまして、現在4月からはきれいになった環境で市民の方にお使いいただいております。添付しておりますが、このリニューアルをしたというようなことで、5月31日に財団の方をお招きしての記念式典を挙げる予定でございます。

きょう皆様方の机の上のほうに御案内のほうを置かせていただいております。また、出欠の

確認等もお願いしたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防総務課からは、平成27年度一般会計補正予算について報告させていただきます。

資料の2枚目をごらんください。

歳入歳出のコミュニティ助成事業の50万円ですが、これは赤磐市少年婦人防火委員会への活動支援としまして、女性防火クラブ育成に係ります防火、防災訓練用資機材の整備につきまして、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しておりますコミュニティ助成事業の交付申請を行ってございましたところ、助成の決定をいただきましたので、歳入歳出の補正予算をお願いするものです。

事業内容につきましては、防火、防災訓練用資機材としまして、消火体験装置セットと消火訓練用水消火器を購入するものです。総事業費につきましては50万2,740円で、そのうち50万円の助成を受けるものです。

続きまして、歳出の消防団関係費60万1,000円の減額につきましては、赤磐市消防団条例の一部改正によりまして、団員報酬、団員福祉共済制度掛金、消防団活動補助金を減額するものです。これは、平成27年度この4月1日で消防団員の実数が確定したことに伴いまして、必要経費を差し引きまして減額させていただいております。内訳につきましては、下に書いてありますとおり団員報酬で41万9,000円、団員福祉共済制度掛金で3万6,000円、消防団活動補助金で14万6,000円となっております。

消防総務課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと休憩しようか。

ありがとうございました。

執行部のほうから説明が終わりました。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 申しわけありません、委員長。

警防課から消防ポンプ自動車購入事業の入札結果について報告させていただきます。

先月、4月30日に行われました指名競争入札で東洋ポンプ株式会社が3,969万8,380円で落札し、5月12日、昨日に物品売買の仮契約を締結させていただいております。この消防自動車の購入につきましては、議会の議決を要する財産の取得となりますので、6月議会のほうへ議案上程させていただきますので、よろしく願いいたします。

次ページのほうへ入札結果及び入札経過表を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

55分まで休憩とします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

執行部のほうから説明がありました。質疑については、皆さん各部ごとに受けたいと思います。そうさせてもらうてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、まず最初に総合政策部から受けたいと思います。

ありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 3ページのふるさと納税なんですけど、今かなりテレビ等で宣伝されてますよね。そういったふるさと納税がすごいいろいろもらえるんだというイメージがついて、いろんな方から僕らも聞かれるんです。確かにこれふるさと納税で、うち予定では600人、1,800万円歳入というふうになってるんですけど、逆に赤磐から出る方も多んじゃないかなと思うんです。その数字はどんなんでしょうか。

今かなりコマーシャルをされてるんで、逆に入るのはええんじやけど出るのもあって。ということはもっともっと宣伝をして、やっぱり東京とか大阪から買うてもらうとか、納付してもらうというふうに持っていかないと、ここだけ見てたらすごいもうかった気がするんですけど、実際はどうなのかという部分が何か不安なんです。

結構やり方を皆今度は制度が変わるでしょ。来年度からもうそういう証明書もなしにやってくれるわけじゃないですか、納税をしたということでやってくれるわけでしょ。マイナンバーも進めばどんどん変わってくると思うんです。そういった中で、本当にやりやすくなると思うんです。やりやすくなるということは、逆に出ることもふえてくるんじゃないか、特にネオポリスの方は結構大阪とか東京とかいっぱい来られてる方が多いんで、そういった情報交換も結構されてるみたいなんです。例えば子供さんが関西とか関東に出られた方がおられて就職されて、そういった方にこっちに赤磐に納めてくれよというふうな持っていき方をしないと、このままでいくと結構いっちゃうんじゃないかという気がするんですけど、実際どうなんでしょうか。わかれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるん。

原田総合政策部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 御質問にお答えします。

市から出ている数字というのは、ちょっと今のところはつかめておりません。うちへこれだけ来てるぐらいですから、実際うちの市から外へ納めている人もふえているんじゃないかとい

うふうには予測はできますが、ちょっと実態まではつかめておりません。

それから……。

○委員長（北川勝義君） つかめる方法があるん。わかるん。

○総合政策部長（原田昌樹君） いいですか。

委員おっしゃるとおり、確かにもっとPRして、東京や大阪で。ことし東京、大阪でもPR、物産展等するように今計画してますんで、そういったところでももちろんふるさと応援寄附金のこれのPRもしっかりさせていただいて、もっと赤磐市に対して寄附していただけるように、そこは頑張ってPRしていきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

ちょっと僕ひっかかるんが、そのテレビとかいろんなところではふるさと納税で浸透しとる中で、これあえて変えたじゃないですか、ふるさと赤磐応援寄附金という名前にしちゃったんですけど。これは大丈夫なんですか、赤磐だけじゃなくて全国的にこういうふうに変えてるんですか。通称は皆もうふるさと納税になってるんですけど、あえてこれ変える必要があったのかどうかなんですけど、その辺どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 赤磐市におきましても当初はふるさと納税という表現を使っていたかというふうに思いますが、納税といいますとやっぱり税を納めるというイメージが強いことから、赤磐市においては応援寄附金という名称にしたかというふうに思います。しかしながら、PRする中では応援寄附金（ふるさと納税）というような書き方で市のホームページにも書いておりますし、現在非常に件数がふえているというのは本年4月からふるさとチョイスというところにホームページをリンクいたしておりまして、そこから簡単に赤磐市の寄附をしていただけるようになってきております。これも全国の市町村のかなりの自治体そのふるさとチョイスに登録をされているわけなんですけども、そこから簡単に寄附ができると。さらには同じくこの4月からヤフー公金という、いわゆるクレジット決済のような格好でワンストップ的に決済ができるというふうな制度も盛り込んでおりますので、そういった部分も寄附がふえている要因の一つかなというふうに分析をいたしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと済みません、しつこいようですけど。

いや、だから聞きたいのは、よそはどんなんでしょうか、他の市町村はこういうふうに変えてるんですか。要は、その中身がどうであれ全国的に共通している言葉のほうが浸透しやすいような気がするんですけど、今ふるさとチョイスで載ってるからふえたというのがあるんですけど、その辺はどんなんでしょうか。赤磐だけではなくて、近隣の市町村も、県内もほ

とんどがこういうふうになまえを変えられたのか、それでやっているのかどうか、浸透しとけばいいんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） いや、言えよ、いつも言うがな、近隣市町村がというたり、せえでええときは使い分けじゃのうて、思いつきでしたか何かと言うてみい、何なら。早うせえ、おめえ、こんなことで時間とらんで。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 先ほど言いましたように、ふるさと納税というのが税金を納めるというイメージが強いことが赤磐市は応援寄附金というふうに名称をいたしました。

○委員長（北川勝義君） 独自でしたんじゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、独自でやらさせていただきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そう言やあええんじゃがな、おめえ。面倒な時間ばかり。子供みてえな話ばあしてから。

松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、今松田さんが言ったことも大事なこって、ネオポリスには大阪からというのが大分ようけ来とんです。今度は僕もこれは削除してもらわにゃいけんけど。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

せえから、僕個人的なことを言うたら、あなたらの対応が悪いんじゃ、執行部の。ふるさと応援隊じゃとか、寄附金じゃとかと変えたとかと言うけえ名前を変えたんじゃ、やる気があるんじゃったらそこへ取りに行かにゃおえんのじゃ。売りに行かにゃおえんのじゃ。一切それをしょうらん。僕は自慢じゃねえけど、ここへおる奥田次長も荒島支所長も知つとろう。わしは一遍、徳光参与、ワインでも1,000本売るとか2,000本売るというて売りようたんじゃ。あんたら何もせんものじゃ。それで、やっぱり東京行っても偉え人がおる。名前出さん、山陽から出たんで、市長わかるでしょ、相当大きい偉え人がおらあな、東京へ。山陽から出た人がおるわけじゃ。そこらやこうでもふるさと名誉市民になりてえとかというていろいろアタックして会うてみねえ。前市長の井上稔朗市長のときには会うとんですよ。僕が会わせたんじゃけど。次へ東京で偉えもんもおって、税金だけでも1億円ぐれえと言うたら言い方おかしいけど、払いよる人もおるんです。そういう努力、うちの関係でもおる、そりゃ何やかんやしようんが、そりゃ。下山さんとこも東京で頑張りよんのもおる。それももうせん言うかもしれんけど、わからんけど。極端な話すりゃ、ここで講演を頼みようるベネッセ、赤磐がこんだけのことやっていきようんじゃけ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・例えの話です。変な話は削除してもらやあええんじゃけど。

ちょっと今僕が思うんが、努力してもらいてえと思うたん。松田委員は大阪から来てそっちへ引っ張られる可能性もあるということ言うたわけです。こんなことせえ、徳光参与、それから原田さん、答えれんというて何ぼ出ていきようんで、去年の26年度実績じゃったら税制の減免受けてやっとなんじゃろ、申請か何か。調査せなんたら何ものうて何ぼじゃという話はねえわ、出るだけで。できなんたら僕が調べちゃるで。僕が調べれてあんたらが調べられなんたら笑われるど。悪いですけど、そんなことを委員長が言う話じゃねんじゃけど、次の委員会までは27年度出せやこできりゃへんから、26年度はこうなるととか、今までの現状はこうですよというのを言うてもらいてえわけ。松田さんが言うたように大阪が関係ある人が出ていきよらあやっぱり何ぼか出ていくが。じゃから、それは努力じゃ言いたかったん。こけえおる方でも岡山県以外に親戚あるんじゃねえん、赤磐市以外に。赤磐市にしか親戚ねえんかな。みんなあるんじゃねえんか、僕らでもある。僕は大阪ばあ多い。松田さんでも山口とかあなあ、総理大臣の親戚かもしれんし、もらうんじゃったらみんなが努力すりゃええんじゃねえかということ言いたかったん。後でちょっと言わせてもらおうと、今そう思うたんで、そういうことで次の委員会までにそれ何ぼというのは原田部長してもらおうと、それから答え方も、徳光参与もふるさと赤磐応援寄附金、これ悪いとかええとかというんじゃねえけど、こうやって決めたんじゃと。ああじゃあこうじゃあ言わずにしてくだせえ。そうせにやおかしゅうなるけん、次までに。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 次回の委員会で改めまして先ほどの件、御報告をさせていただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい。それから、ちょっと僕は事前の審査になるようなことはなるべくせんつもりなんじゃけど、過疎地域の自立促進の計画で過疎債があるから上げていきゃあええんじゃという話かもしれんけど、是里ワイナリーです。これするんじゃけど、さっき言うた本当、調べてよ。僕うそをつきようと思うたらかなわんから。年間、最低でも500本、700本、1,000本売ってきとんじゃ、僕はほんまに。前のしょうた赤坂の町長、難波町長じゃったら、おう売ったというて実績の知っとるというのを聞いてくれる。今名前出した職員は知っとる、売ったのを実際。つてがあつたら、コネがあつたら使わにやおえんのんじゃ。いかによくなるかというて。ワインやこ今努力しようらんのんじゃ。

要らん話するんじゃねえけど、リンゴワインもありゃミカンワイン、ミカンワインというたら備前市や日生じゃかタハラさんのとこ、せえでリンゴワインというたら和気じゃ。それから今言うくぼ農園もあつたり、やっぱり努力してふやして売ってもらわにやおえん。悪いけど、船穂のワインでも船穂も材料研究したりつくっちゃつたり、いろいろお互い協力してやっとなるわけなんじゃ。ふやす努力がねえんじゃ。ふやす努力がのうてワインブームも過ぎて、その上に今度は冷蔵庫が悪いけえ、何が悪いけえ何百万円、過疎債があるけえ。過疎債がなかったら

せんのもんじゃねえんか。もうちょっと考えてやらにゃおえん。

執行部がこん中の、やめえとは言わん。それは僕は燃える是里の村づくりからしてきて、このワイナリーのときも立ち会って実際、課長補佐、課長でずっとドイツの森やってきたんじゃけ、やめてくれとは言わん、残してもらいてえ。こん中の執行部は皆見とんじゃろうな、市長、副市長、皆現場、どうなつとるというて。見とりやせまあ。見とりやせまあとは言い切らんけど、見てねえんじゃねえかと思うて。現場を見てからやりや。1人の職員の前でこうじゃああじゃということで、この間たまたま新規就農とか応援隊に出したのを新聞に載っと思った。それは派手やかしいんだけ載ってから、派手やかしゅうねえ裏のことはいつも載ってねえということと言よるわけじゃ。やっぱりそれはこういう過疎債があるからというても、やっぱりほかの人じゃったらこんなことじゃのうて道に使うてくれとか、農道に使うて、河川に使うてくれとか、あぜへ使うてくれという人もおるんです、これはこれだけじゃのうて。特産あるんじゃけえやらにゃおえんけど、やっぱり考えてほしい。これについて現場を見たというのを一点。

それから、あかまつ荘の改修事業。このこと、この間みたいは何人ぐらい利用しようるぐれえは教えてくれとったほうがええと思うんじゃ、何人ぐらい利用しようるというのを。1年間に何人ぐらい利用しましたと。27年度の利用を言えと言よんじゃねんじゃから。26年度の利用がどのぐれえじゃったというのぐれえ教えてくれたらええと思う。500人、600人来よらあ、年間来ておったら1,000人かおったら、これは必要な施設じゃからやっていただかにゃおえんと、指定管理を出しとるけえやっていただかにゃおえんとかということになると思うんです。そういうことを言うてほしかった、説明でどんなに利用しとるか教えていただきてえ。

なぜこういうことを言ようるというたら、利用しとるこでも必要しとるようなこと、例えばこれは産建の関係になるけど、指定管理で今うちの関係がうちの中村地区が指定管理してうちでやりようるけど、ライスセンター。ライスセンター直すときには3分の2金を出せというて3分の2出しようるんですよ。貯金があるからねえから別で。この指定管理受けたところは金を持っとります。出しちゃらええじゃねえ。しかし、これは赤磐市がせにゃおえんのをしてもらいよんじゃから。これはやりやええと思う。どのぐれえ利用しとるがあるんじゃけど、これからはそういうことも考えていくべきじゃということと言いたかったんです。それで指摘しようるんです。

それで、あえて言わせてもらやあ、僕は是里ワイナリー、あかまつ荘、これはもう指定管理へ持っていつとんじゃけ、その上に今度は次には、これはほかのこと触れたらおえんのもんじゃけど、各種施設の見直しや何やかんやの新聞へ市長が華々しゅう載っと思った、市長の写真がよって。山陽新聞に載っと思ったけど。そねえなことをするんも大事なことじゃけど、公共施設のそういうような老朽化のしていくのはええんじゃけど、もうこれもできたら買うてもらおうたら買うてくれにゃおえんけど、売るとか、やっぱりいろいろ考えていかにゃおえんと思

う。いや、これはどうしても置いとかにやおえんという、赤磐市で持たにやおえんというのはあると思うんで、後のことを言おうと思うたんじゃけど、絡みんとこをちょっと考えを教えてもらいてえわけ。いつまでもこれをやっていくんか。はっきり言うて20年前にワインしたんです。是里ワインは特に、あかまつ荘も元年じゃけど。まだ言うたら27年から、あかまつ荘は26年からたつとるわけじゃ。これあかまつ荘というのはこういう福祉の関係で、こうやっていかにやおえんから必要なのもわかるん。ワインも地域特産じゃけえ必要なというてやってきたんじゃけど、いつまでたつてもしようたら、これがだんだんようになっていってもうて、ええもんが次々次々これがああようになったようになったというていかんと思う。天然ライスの繰り返しで、次々次々基金を、下山さんも言われた基金と同じじゃ。次々次々金をかけにやおえんようになる。どうやっていくかというのをこれ今後のときに考えてもらいてえん。過疎計がずっとあるというわけじゃねえし、ちょっと今そういうことを思うたんで。

とりあえずワインの売り上げがどのくれえあつたんと、ワインのどこへ行ったか行かんか、それからあかまつ荘の何人利用しとるかというのをちょっと教えてください。

せえで、これ設計をするんか、工事をするんか、どうするんか、計画的なんがあつたらこれを教えていただきてえ。

それからもう一点が、ふるさと赤磐応援寄附金の考え方、皆さんどういふ考えを市長、副市長、教育長持たれとるかちょっと聞かせてください。ほかの者は寄附してもらやあええんじゃけど、うちの親戚はしてもらわんでもええ、そこへ納めときんせえと言うんがええんか、いろいろ立場があるからそうそうはできんと思う。考えがあつたら。

僕は考え方がちょっと皆さんと違くて、これ最後、市長よう聞いてえてくだせえよ。これ大事なこと。僕は来とる住民に、市民に関係あるけえしちやってくれえというのやこ、余り松田さん期待してねえんです。それよりは景品がええから期待してくるんです。じゃけえ、吉備中央町やこ米が一発でおえんなって、追加もたつて農業振興なんかたつとんです。米を高う買うちやって、売つてというて、手数料というたらぼつけえもうからんけどええということをやつとんです。これはすばらしいアイデアだと思う。一つのアイデアの。僕は逆に言うたら市長とか執行部が一丸となって赤磐市へ進出してきとる企業、法人税はくれんとおえんのんじゃけど、市町村民税で言うたら、例えばで言うたら名前出して言うたら、NTNとか東洋ベアリングじゃろ、内山工業とか、それからダイハツ、USS、そこの役員さんというのは相当な、うちらでもこけえあつたりしますよ。学校でもちょっと、ここで病院でもしようときしちやる僕が。大阪でしようんとはまた違ふ。ここでやりようる事業を展開しとるもんをお願いして、どこで払うても優遇点があるんじゃから、その人が何ぼか払うても怒られんと思うんじゃ。昔、マツシタさんという人が、死なれた故人が、すげえ人が腹が立って京都から移つたというたりすることがあるでしょ。京都へ家があつて移るといふのは。革新になつたからここへはおらんというて、ほんなら市町村民税だけでもでええことになつて、莫大な金が動いたんです。神

戸市へ動いて芦屋へ動きゃあ。

何を言いてえというのは、そういう人が革新がどうのこうの、今やりようところが会社をここで持ってきて、企業誘致とかで持ってきてくれとる会社じゃったら、社長は無理でも会長は無理でも専務とかこの岡山工場長とか、全部赤磐市へ住んでもろうときゃええです。ほとんど住んどらんです。そういう人に寄附をお願いするというのは率先して進めていくべきじゃねえかなと思うんじゃけど、これについてもわかれば答えていただきてえ。

それからもう一つ、まちづくり審議会を4回するようになってんじゃけど、聞き間違いかもしれんのんじゃけど、僕はこういう予算の出し方がええかどうかはわからんですけど、これはあえて総合政策部長に聞くか市長に聞くかわからんけど、入矢課長でもええ、聞くのは。予算を出して、すぐこれを計画すんじゃというのを出しておくのを同時に出すべきか、これが当たり前じゃという考えか、予算はつけた、事業はこれからじゃという、どんなんかな。やっぱり一応考え方としては、これをするんじゃけこういうやるというようなことでやっとかにゃおえんのんかな。こういう予算のつけ方が一番ええんかなと思うて。せえで、内容がちょっと今言う4回なんじゃけど、時期をいついつぐれえにやるかという最終的な報告も兼ねて教えてもらえりゃ、最後は3月でできるんじゃとかという、ちょっと教えてもらえりゃええんですけど。

それで、それからもう一個、委員さんのメンバー。これも執行権があつて市長がされよるけん悪いことはねえと思うんじゃけど、やっぱり見たら、同じようなもんが同じメンバーになる人が多い。同じグループ内がふえて入つとるという、僕それ反対じゃねんじゃけど、やはり例えば言うたら何か市長が、あえて言よんです。市長が、例えばで言うたら北川やこ入れるなと、難しいから、文句言うから。佐々木やこ難しいけん、松田はええ子じゃ、よう言うことを聞いてくれるけん松田君は入れとけと。実盛は誰なというたら実盛さんは松田のグループじゃ入れとけと、そういう人を入れていきよんじゃねえんかというのが思われる。友實市政はそうじゃねえと僕は思うんじゃけど、今までこれ友實さんに限ったこっちゃねえ。井上さんにせよ、荒嶋さんにしてもそうじゃったとかあります。悪いんじゃないけど、僕はちょっとそういうなんを直していくべきじゃねえかなと思うて、それで今さらメンバーがええとか悪いとか言やしません。言わんのんじゃけど、見て初めてじゃなとかという、例えばで言うたら商工会が入るとかというのは当たり前。まちづくりじゃから僕はもっとどこまで入つとるか知らんけど、当然入つとるのにJ A岡山東の赤磐の基幹支店の赤磐ブロック、和気ブロック、備前ブロックと分けるんです、農協は。その中の関係があるから農協の支所長でも入つてもろうときゃ一つぐれえそういうなんがなかったらおかしいんじゃねえかと思うんじゃけど。もし許せる範囲でこれ公表じゃけ、隠してやるんじゃねえんじゃけん、どういう審議でこういう人を選んだとか、それからできりゃ名簿があつたらこうじゃというのを教えていただけてりゃ、その4点をちょっとお願いします。

考え方だけでええから。内容には触れんけん。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長からの御質問にお答えします。

まず、是里ワイナリー。きのう現地を確認に行かせていただきました。見てまいりました。あかまつ荘も見てまいりました。

○委員長（北川勝義君） きのう見たんじゃったら、もうええとしょうか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 申しわけありません、直前ですが。

現実的にワインの貯蔵庫……。

○委員長（北川勝義君） 支所長は見とんじゃろ。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） 行ってません。

○委員長（北川勝義君） 見てねえん、全然。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） はい。

○委員長（北川勝義君） 支所長、おめえ見んでもええんか。

○総合政策部長（原田昌樹君） ぜひ早目に行っていたらこうと思いますので。

○委員長（北川勝義君） わしはこういうなんが出たときには、もう行っとかにやいけんという態勢を言いたかったんで。まあええわ。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、済いません。

それで、ワインの貯蔵庫、実はエアコンの室外機のほうが調子が悪い状況です。平成7年にあそこへ移転して以降使っておりまして、見た目もかなり老朽化しておりました。それで、室外機の冷やすところのフィンもちょっと少し変形したような状態で、もう部品がないということで結構頻繁にとまるので、朝来て慌ててスイッチを入れるというような状況が続いているというふうに伺っております。ワインを保管しておりますので、夏場の高温になったりすると問題があるので、その辺を気をつけたいということで今回過疎計画のほうへ上げさせていただいております。

ただ、委員長御指摘のように、しっかり売る努力もしないといけませんし、今後どうやっていくんかということも考えないといけないので、そのあたり産業振興部と一緒に検討しながら、どうしていくのが一番いいのか考えながら対応していきたいと思います。

このたびはとりあえず過疎計画のほうへ上げさせていただいて、予算のほうはちょっとまだ少し検討させていただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと途中で。前、佐々木さんも僕も言うた、ワインで僕は絶対岡岡で飲むけど、是里ワインがなかったら飲まんというて言ようたん。議会も執行部もおえんと、まきびじゃったけど、是里ワインで乾杯せにやあ飲まんというて。僕は飲みに行くときは是里ワインしか飲まんというて、おえにやあああいうのでも買うてこいというて買うてこさせようた。せえから、送ってくれというて注文をとられたり、国会議員にもしたり、いろい

ろ。やっぱりそういう佐々木さんも今度は行くときはやろうやというて、せえから公明党の治徳議員がワインじゃねえ、乾杯条例もつくったが。結果的にあんたら売る気がねえんじゃっちゃ。やる気がねえんじゃということと言よるわけじゃ。

○総合政策部長（原田昌樹君） いえ、先日、飲み会を市内某所でやりましたときに是里ワインで3本ぐらい飲ませていただきました。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃええんじゃけど、僕はただ言いたかったのは、僕は悪いけど、違うとったら言うてくれよ、奥田君も徳光君も荒島君も。悪いけど年間平均1,000本ぐらい買ようた、500本とか最悪の場合でも。イベントするというたら阪神がするとかというたら1,000本くれえとか1,500本くれえというて。昔は近鉄とか百貨店系統がずっとうまいもん展とか全国でも名古屋でもしてずっと。行きとうねえけど行きようたん、そうやって売りようたん、努力。そりゃここでじっと知らん顔しとるというんか、知らん顔とは言わんけど、やっぱり元気出してほしいということ。我々の知恵じゃなかったら、これは知恵が強えというたら明光観光の社長が西山というんが全国ドライビング協会の会長とかになったりしとるから、それらを利用して売ってもらうとか、皆やりゃええと思う。やっぱりそれをせなんたら前へ行かなんで、ワインがええと今に始まったことじゃねえ。

冷蔵庫の話やこうよりワインが悪うなるん。キャンベルアーリーがずっと置いとったら5段階が3しかならんのが悪うなるん。そんなもんずっと置いとってやるよりは、僕言うたん。腐らしておえにゃ廃棄処分せな。それより赤磐市民に1本ずつ配っちゃれと言うたんじゃ、ただで。そのほうがかえって意味があらあと言うたんじゃ。意味のねえことばあして、エアコンつける。エアコンつけるより売ることを考えてもらいてえということと言よるわけ、大前提が。まあ、それはええですわ。エアコンのことをけちをつけよんじゃねえ。今ちょっと見てきたんが5月12日で支所長が見てねえけん。ぜひ市長、何かお願いするときがありますわな、市長の関係で。支所長中心としてやってくれと市長言われらあな、いつも。それ支所長が知らんじゃというたら岡山県から派遣したらそういうやり方をするんか。原田部長に聞きようんじゃ。早目に見てくれじゃのうて、調整とってもらわなけんてということと言いたかったん。

はい、続けてください。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、済いません。そのあたり、しっかり調整をさせていただきますので。ワインの販売も頑張らせてもらいます。

それから、あかまつ荘の利用状況ですが、26年度月当たり150人から190人ぐらいの利用があるというふうに伺っております。

○委員長（北川勝義君） 月額な。

○総合政策部長（原田昌樹君） ええ、月です。これも昨日ですが確認に行かせていただいて……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと途中、つつじは知らんか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、つつじまではちょっと。

○委員長（北川勝義君） 隣じゃったか。

○総合政策部長（原田昌樹君） ちょっと待ってください、つつじは……。

○委員長（北川勝義君） あ、そうか、あれにしてもうとるけん、何人というのはわからんのか。

はい、次。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、つつじが定員10人に対して満員の月もありますし、9人、8人、少ない月でも7人というような……。

○委員長（北川勝義君） だから、9割ずつとおるというこっちゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） ほぼいっぱいいっぱい入ってるような状況です。

○委員長（北川勝義君） あかまつの設計工事はいつするん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 過疎計画、今計画上げとるところでは、今年度設計をさせていただいて、来年度工事のほうに入りたいというような……。

○委員長（北川勝義君） せえじゃったら、大規模改修設計を実施するにせにゃおえんのんじやねん。

○総合政策部長（原田昌樹君） そうですね、はい。

○委員長（北川勝義君） せえか、大規模改修の設計は27年度にして、工事は28年度に実施する予定だとか、そうせなんだら28年度のことは過疎計というのは言えれんけど、おかしいんじやねん。

何かそうせにゃ改修するような気がして。

○総合政策部長（原田昌樹君） 改修事業で全体見ていただいて、27年度は設計をさせていただいて……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけまたちよつと言うけん。間切りをするというんか、電気設備の、工事をするようにとるがなと、その意味に思うたけん。

○総合政策部長（原田昌樹君） ちょっとそのあたりは……。

○委員長（北川勝義君） まあええわ、もうこれ。27年度じゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、27年度設計です。

それから、審議会のほうですが、まちづくり審議会。こちらについては当初予算で2回お願いしとりましたんで……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、今度何回。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回補正で4回分追加をさせてもらってますんで、4回というのが1回予備を見ておりましたて、全体で6回を今年度。

○委員長（北川勝義君） いついつするん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 5月11日に1回目をやりまして、次が6月の下旬ごろを予定

しております。おおむね月1回のペースでやっていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） そんなら早う終わるが。5、6、7。

○総合政策部長（原田昌樹君） パブリックコメント等を1カ月とられたり、議会へ出すのにちょっと上程の関係で事前に早目に出していかないと、というような段取りもありますので、ぎりぎり9月議会にかけるのがちょっと難しいかなというような今見通しを立てております。

○委員長（北川勝義君） するのが、ほな9月にはもう一応形上は終わるとのこと。

○総合政策部長（原田昌樹君） 9月中に終わるというか、その辺を……。

○委員長（北川勝義君） 終わるんじゃねえ、審議会は一応終わるといふこっちゃろ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 審議会は9月か9月ぐらいまでには、5、6、7、8、9。

○委員長（北川勝義君） そうじゃなかったらおかしかろう。

○総合政策部長（原田昌樹君） 5回で、その辺で頑張っってやりたいというふうを考えております。

○委員長（北川勝義君） 9月ごろまでじゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、審議会のほうでやって、パブリックコメントがありますんで、来年度の当初予算編成には反映できるような格好で頑張っってやっていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） メンバーはどうなっとん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 名簿を配るか、メンバーの。

○総合政策部長（原田昌樹君） 名簿を配りましょうか。

○委員長（北川勝義君） どうなっとんか、どういう選考したんか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 選考につきましては、一応各分野別から選出を行いたいということでございまして、学識経験者あるいは地域代表、市民活動の団体、安心・安全、あるいは保健、医療、子育て、福祉、産業振興、教育、文化、行政分野、その他一般公募というふうな形から選考をいたしております。

先ほどの分野からそれぞれの所属機関、団体等に選出をお願いをしてメンバー構成をさせていただいております。また、特に女性委員さんの声もということで、女性の登用のほうも積極的にやらせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 応援ふるさと募金は。寄附金、考え方、市長、副市長考え方。市長、寄附金の考え方。

いやいや、大儀そうにだったら別にええんじゃけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） ふるさと応援寄附金につきましてですけども、幸い今赤磐市の応援寄附金の希望者がふえているということでございます。この基本的な考えとしては、収入増につながるようなことでPR等をしっかりさせていただきます。また、市内で操業の企業、優良な企業がたくさんございますが、そういったところの経営者あるいは役員の方に啓発をするということは非常に合理的な話ですので、実施をさせていただければと考えております。

今後ですけども、テレビや新聞等で紹介されておりますけども、過剰な商品の提供というようなことにもつながっていった傾向でございます。そういったことには十分な注意を払いながら、これはあくまでも寄附をいただいて赤磐市の財政に寄与するということを第一に考えながら、赤磐市の特産品なんかの振興にもつなげていくという考え方を基本に継続していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕が何を言いたいかと、名前どうの、赤磐市というていうたらはっきり言ってほんま大きいというたら英田エンジニアリングじゃとか、モリマシナリーじゃとか、やっぱりあるわけじゃ。ようならんのもあるけど、頑張りようとか。せえで赤坂へもこういうなんが全部できとるし、せえからももちろん熊山にもできとる、山陽にもできとるというたら、本当に相当な大きい企業があると思うて、やっぱりそういうようなんも利用してもらええんじゃねえかと思うて。

例えば寄附くれというて、例えば例ですわ。ワインまつりするから花火をするから寄附くれというたりするよりは、そこの役員さんがなっとる、今岡山農業公園ドイツの森でもファームでもあそこでも寄附する人はどこで税金払うんも一緒じゃあな、全部払わんでも何ぼか回してくれる。全部回さんでも役員のとこへしたら大分大きいことになるんじゃねえかと思うたんで、そういうことをちょっと言いたかった。

それが僕らがしちゃってくれと言うても、しちゃってもええけど、おめえ何も市長が頼みに来んがなと、こういう話も出とるとこもあるんです、言い方悪いけど。市長がよろしゅうお願いしますって言やあ、悪いけど徳光参与が10遍行ってよろしゅうお願いします、何でおめえにせにゃおえんのなというけど、市長がじきじきに来てお願いするというたら、そりゃやっちゃらなおえんな、市長もお願いするときには話しやすいもんじゃねえと市長できまあ、それ言よんのが。前のUSSのときの寄附金の話をしたと同じで、またこのことは進んでどうこうというんは聞かんけど、そういうことを今そう思うたんで、その対応を聞きたかったんです。わかります、言よること。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） おっしゃるとおりで、いわゆるトップセールスということで、いろん

なイベント等でお会いする中で、そういったことを私のほうからもお願いをさせていただこうと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他にありませんか。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） 実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 2ページで、赤磐総合計画の構成の基本構想で重点の1、強い農業の確立プログラムの中で公社の立ち上げなんかは考えてないのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 簡単にだけ教えてください。

○総合政策部長（原田昌樹君） 強い農業の確立プログラムの、この中身につきまして右側に基本計画、これから練っていくところがございますので、これから担当の産業振興部とも相談しながらどういった施策が効果的なのかということを考えていこうというふうに、これからの議論になっております。

公社というのは、以前の農業公社、農地開発公社とかそういった。

○委員（実盛祥五君） 市独自の。

○総合政策部長（原田昌樹君） ちょっとまだ具体的なそういった、こういったものを盛り込むかというのはこれからの議論でございますので、今のところちょっとまだそこまでの議論は産業振興部のほうとはできておりません。

以上です。

○委員（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） そこらをしっかり考えて、市の退職者やこは後を公社でやっていただけるような公社をここへ入れてもらいたいなと思って今言っとるわけなんで、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。今、まちづくり審議会の委員名簿をお配りいただいたんですけど、これ済いません、考え方がちょっと僕よくわからないな。このメンバー構成のつくり方がちょっとよくわからないなということでお尋ねをするんですが、例えば今私たちの赤磐市で問題になっているのは岡山との接続、公共交通網の未整備、未発達というようなところが問題になってくると思います。いわゆる公共交通学と言われているものですが、こういう公共交通学が語れるような方がこの中へいらっしゃるのでしょうか。

いや、そういうところが語れなかったら、まちづくりそもそもが土台ができないですよ。

だから、この審議会のメンバー、この方々をお集めになられて何をお話をされるのか全く見えてこない。そういうまちづくりをするための各種課題をこの中から出していただいて、それを形づくっていくというのが審議会の役割なのかなというふうに僕は頭の中にあるんですが、これ何を目的にこのメンバーされたんでしょうか。それは審議会ですから、まちづくりのため、それはわかってるんですが、まちづくりのどんなものを想定されてこれをされてるのか。それとも、そういうような目的を持って構成してるのか、それともざっくり集めてその中で話し合いをする中で何か方向性みたいなものを、こういったまちづくりというようなものをつくっていくというような決め方をしているのか、どちらかになってくると思うんですが、どちらになるんでしょう、ウエートとしては。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） この総合計画というのが今後10年間の赤磐市、こういったところを目指していくかということ計画を立てるものですから、要は公共交通についても確かに委員の皆さん、公共交通について非常に問題意識も持っておられますので、そういったのも中で議論出ております。どういうふうな対応をしていくのがいいのかというあたりも含めていろいろ御協議いただいております。そこは、公共交通学を語れるかというところまでいかれると、なかなかそういう専門家というのは入っておりませんのであれですが、皆さん身近な問題として問題意識としては持っておられますので、そのあたりは協議をいただいているところですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと腰を折るんじゃないけど、やっぱり大事なこれが東京じゃとか大阪じゃとか岡山市内じゃったらそうぼっけえ言わんでもええんかもしれん、集中しとる市内の話。端じゃねえんよ、建部町、御津。やっぱり関心があるのは、バスのことも関係あるわけじゃ、弱者。そういうときにはそういうような人も入れてくれとったほうがえかったんじゃないかねかと、何人以内かわからんけどと思うたわけ。こけえおるのは今佐々木さんが言よる語れる人がおらんが。せえで、原田総合政策部長は全員この人らの顔は知っとんじやろうな。知るまあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 11日に開催しましたので、お会いしました。

○委員長（北川勝義君） 僕の言よんのは、ここへおる市長さんを初め、全部の顔を知るまあ、知った者おるまあが、選んできてこうじゃというだけなとんじやねえかと、こう言いたかったわけ。大体何をしても、さっき言うた身内じゃねえけど、同じような者がというのを言いたかった。別にあなたらが選考したのへけちをつけるわけじゃねえけど、11日に会うてなかつたら知るまあがな。顔わかるまあがな。

○総合政策部長（原田昌樹君） いえいえ、このうちの何人かは県のOBもおられますので、そのあたりはよく知っておりますし、社協の会長も県のOBですから。

○委員長（北川勝義君） そねえなことは知っとるっちゃ。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

結局、どっちがそのウエートが多いっちゃう話なんですか。だから、今赤磐市が抱えている問題を、その課題を議論をして、ある一つの方向性を出していくための布陣なのか、それともざっくり集めて、その中でいろいろ各分野の地域の声であるとか、いろんな各分野の農業であるとか産業であるとか商工であるとか、そういう人たちの声をざっくり集めて、それを取りまとめて次の段階で形づくっていくというような、そういうプロセスの布陣なのか、どちらのウエートなのでしょう。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員のおっしゃる公共交通に対して、この中に専門家がないという御指摘ですけれども、この公共交通については赤磐市にとっては深刻な課題です。このために別途公共交通に対する審議会を岡山大学の橋本教授を筆頭に組織しておりまして、そちらで議論を進めております。この議論の結果をこの総合計画の中にはしっかりと反映しながら案を取りまとめていくこととしておりますので、その結果をこのまちづくり審議会の皆さんでまた御議論いただくというふうな構成にしているものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） ウエートはどちら。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） このウエートはどうかという話ですけれども、それぞれのこのまちづくり審議会ではどこに重点を置くかとかそういうことではなく、総論的な審議をいただくと。その中で、この各部署がこの総合計画を草案を練り上げて、それを総合政策部が取りまとめていくというつくり方になっております。それぞれの部署で専門的な場合によっては市民や有識者の見解を聞きながら各部署での専門的な計画を練り上げていったものがこの総合政策部で取りまとめて審議会でお諮りするという形になっておりますので、ウエートがどちらが高い、低いということを数字で答えることができないような状況です。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） 了解です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合計画の中の余り中身に入っちゃいけないのかもしれませんが、将来人

口の目標が4万2,000となつとんですけど、さっき言われた10年の間に4万2,000が目標がどうなんかなと。この前の今4万5,000とちょっと切れとんでしょうけど、合併して10年で大体1,000人ぐらいだったと思うんです、減ったのが、1,000人弱だったと思うんです。この10年の間にもっとこれだけでも減るのかなと、目標にするんだったらもうちょっと上げてもいいんじゃないかと思うんですけど。これだけのまちづくり理念があつて、審議会を立ち上げて、基本構想をこれだけやって4万2,000というのは、逆にいうたら低過ぎるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） とりあえず今、市が独自にした将来人口推計でこう言ってますが、これから地方総合戦略の関係で国側のシステム等を使って自己分析を詳細なのをする予定にしております。それを踏まえてそちらのほうへ置きかえさせていただこうかなと思ってますが、そこは置きかえさせていただこうと思ってます。ですから、地方総合戦略との整合性もあっていけないといけないので、そちらのほうの国の人口推計のやり方のほうが示されておりますので、それにあわせてやっていくという予定にしております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それはわかるんですけど、これから10年間の間にこういう数字を出したら、何か目標になってないような気がするんです。この前、消滅する市町村という本も元総務省の人が出されて、その中に赤磐市も減るのはわかっとなんですけど、でも、そういうのがわかっているからこそ、こういう総合計画を立てて地方創生も国のほうから言われて、これからいろいろやっていくわけじゃないですか。そういう中で、この4万2,000は余りにも安易な数字だと思えます。目標ではなくて現実路線にいつてるような気がするんです。だから、さっき原田さんが言われたことで修正はするんでしょうけど、安易な数字の目標だったら意味がないと思う。これだけ総合計画立ててずらしてやってそれだったら意味がないと思うんです。やっぱりそのためにも、そうならないように子育ても含めていろいろやっていこうと、これからするわけでしょ。なら、もうちょっとした本当に目標になるような数字にしないと意味がないんじゃないかと。余り現実と離れたら意味はないと思うんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。

ここの将来人口の目標につきましてですけども、まちづくり審議会のほうにも数値をお示しをいたしまして、現在この数値を上げさせていただいておりますが、先ほど言いました市独自

で人口推計を行った場合に、10年先の人口というのが単純に推計を行いますと4万人を切ってしまうような数字が出てまいりました。ただ、そういうふうな数字というのは、やはり非常に赤磐市の将来が暗くなるということでございまして、いろいろな施策を実施することによって、そこまで減らさないようにしようということでの4万2,000人を現在上げておりますが、これにつきましても先ほど部長のほうからもありましたように、国のシステム等を導入いたしまして、新たな詳細人口推計をした後に数字が少し変わるようであれば、こちらの総合計画の数字のほうもそれを反映していきたいというふうに考えております。

余り過大なバックボーンのない数字というのもなかなか上げにくいということでございますが、やはり言われますように、単純な推計によって非常に人口が減ってしまうというものを安易に載せるという形ではないように施策を実施することによって人口を維持、できればふやしたいというふうな形のものを目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ、少し補足をさせてください。

この人口の目標なんですけども、これは先ほど参与、部長からも説明がありましたが、実は日本創成会議で2040年に20代から30代の女性が2分の1になるところが消滅可能都市という表現をされております。そういった中で、この人口の捉まえ方が枠組みが、例えば住民基本台帳をベースにしたり、国勢調査の結果をベースにしたり、さまざまな捉え方をしておりますので、どっかに統一しないといけないということで、この日本創成会議が掲げている人口ベース、これをもとに目標を立てております。そうすると、この日本創成会議が枠組みとして持っている人口は、赤磐市の場合は4万5,000人ではなくて、現状が4万3,000人程度、もうちょっと数字が上だったと思いますが、現状とは随分少ないのが現状人口として捉まえられて、それに対して赤磐市は、2040年度には今の日本創成会議の結果では3万9,000人というふうな答えが出ていたかと思えます。数字はちょっと違うかもしれませんが、そういうふうな考え方で、我々としてはこの3万9,000人に対して自治体の努力、日本全国での試み等も踏まえてプラス3,000人、4,000人の上乗せをして目標を立てているということでございます。

これが現状の住民基本台帳等の数字からいって乖離してて、目標として伝わりにくいということもございまして、今の目標の考え方を赤磐市の住民基本あるいは国勢調査とか、わかりやすい枠組みで数字を掛け直すということは必要かと思えます。いずれにしても、この数字だけを捉まえて物事を考えておりませんで、政策を展開しながらプラス何千人ということを考えて目標を設定しているものでございます。表現の仕方は工夫が必要かと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

市長、見られとんかもしれんけど、今誰かしが本を出しとるから、僕も3冊ほど買うとんじ

ゃけど、赤磐市までは出てなかったけど鳥取やこのうなってしまうようなことを書いたりしてんで、またそういう資料も、僕はええんじゃけど、自分で持つとるもあろうけど職員があつたら、そういう肝心なことというんかコピーでも岡山県に関しての、赤磐が入つとるかというんじゃのうて和気町が入つとるとか、例えばで言うたら。そこのとこのコピーでもあつたら議員に配ってくれりゃ、これも勉強できると思うんで。昼からでも終わってからでも、もしあつたら配らせてもらうたら僕も持ってきて配ってコピーやきゃいいんじゃけど、したら皆勉強になると思いますんで。

市長。

○市長（友實武則君） はい、わかりました。資料がちょっと確認できておりませんので、確認して今の委員長のおっしゃるような資料がありましたら午後からでも配付をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総合政策部を終わります。

続きまして、総務部へ入らせていただきたいと思います。

ありませんか。

ちょっとほな、先に聞かせてもらいます。

1の診療所、条例はもうちょっとわからなんだんじゃけど、さっきの条例のことで、条例の2の赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例とか、これも上はまあええんじゃけど、新旧対照表をつけてくれるんかな、どんなんかな。

入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 条例の改正のでございますか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。それは次のときには条例案をはっきりしたやつを提出させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 新旧でつけてくれるんじゃな。わかりやしいのを。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。わかるように、それを資料で用意させていただきます。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個が、赤磐市の特別職の非常勤、誰のことなん、誰でえ。どういう役職ならというん。じゃから、あの人かな。江見さんとかという人のこと。

何、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） いろいろございます。江見顧問も非常勤の。

○委員長（北川勝義君） いやいや、どういう人がおるんでというん。

○総務課長（入矢五和夫君） あと、選挙管理委員会の……。

- 委員長（北川勝義君） 選管の委員長とか委員とか。
- 総務課長（入矢五和夫君） はい、常勤以外の非常勤の公務員ということでお願いしとる。
- 委員長（北川勝義君） ほな全部ということ。
- 総務課長（入矢五和夫君） はい。
- 副委員長（佐々木雄司君） 全部。
- 総務課長（入矢五和夫君） いや、全部、主なものではっきり決めている方がおられます。今の方とかもそうです。医師とか。
- 委員長（北川勝義君） 江見さんは何というたんかな、役。
- 総務課長（入矢五和夫君） 江見さんは今顧問でお願いしとんですけど、市の顧問。
- 委員長（北川勝義君） 顧問じゃけど、何とか顧問というんじゃねえん、ただの顧問だけ。
- 総務課長（入矢五和夫君） 特別顧問です、市の。
- 委員長（北川勝義君） 特別顧問と、それから選管と。
- 総務課長（入矢五和夫君） はい、選管でも立会人さんとかも全て。
- 委員長（北川勝義君） 立会人までや。
- 総務課長（入矢五和夫君） はい、公務員になりますんで、選挙長もそうですし。
- 委員長（北川勝義君） それからあとは。
- 総務課長（入矢五和夫君） 条例でずっと定めておまして。
- 市長（友實武則君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 市長。
- 市長（友實武則君） 濟いません、ちょっと補足を先にさせてください。

この赤磐市の特別職の職員という者の定義ですけども、これは地方公務員法上の定義する職員でありまして、一般職ではない職の職員を法上では特別職と呼びます。その特別職で常勤でない者、これが全部この特別職の職員で非常勤という法令上のくくりになってまいります。その中でさまざまな役職をつけまして、先ほど指摘の江見顧問であれば特別顧問という職名をつけて勤務をいただいておりますし、それから選挙管理委員会の委員さんもそういう名称で非常勤の特別職ということで勤務をいただいているわけでございます。ですから、法令上のくくりで言えば一般職か特別職かということで今の総務課長の説明が始まっていくわけでございますので、そこを踏まえてお聞きいただければと思います。

以上です。

- 副委員長（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） 濟いません、この書き方をもう一回確認なんですけど、さっき事前にお話というか、ちょっと御説明をちらりとしていただいたときには(2)番の部分です。この条例の一部を改正する条例についてというような内容で出したいんだと。この条例の一部

を改正する部分というのは①番、②番なんですよということであったように思うんですが、それでいいんですね。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、それで結構です。上は変更、下は一覧に追加という。

○副委員長（佐々木雄司君） 変更部分ということでいいんですね。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、変更と、それから下のほうは1行追加させていただくと。②のほうか。

○副委員長（佐々木雄司君） ですね、はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） もう一個聞かせてえてくれ。1の診療所の650万円ふえるでしょ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 医者がふえるんじやのうて、1人の医師の残業代、その金額がふえるということ。ちょっと待って。650万円も年間でふえてしよったら衛生管理じゃねえけど、労働基準法の中でそりゃもう大変なことになるんじやねん。

いやいや、報酬がどうかわからんけど、今までが850万円以内やったんが650万もいうたら、もう倍近いきょうたら過重労働でどんなんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

日数が今は一番多い方で2日程度、週に。1週間に2日。

○委員長（北川勝義君） 一番多い人で2日。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。整形とか内科とかいろいろありますんで、それぞれ先生が違っていたんですけれども、今回1人の医師の方が3日来れる方がお願いできるようになりました。その関係で。毎週必ず3日とかじゃなくて、それは上下するんですけれども。

○委員長（北川勝義君） 何人おるんかな。

○総務課長（入矢五和夫君） 全部ですか。

済みません、ちょっと今すぐ把握できておりません。

○委員長（北川勝義君） 把握しとけおめえ、何人出すのもせえなん、条例かえて出すんじやなくて。

要するに熊山診療所の先生が1人ふえるというこっちゃな、来てくれるつちゆうことつちやな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。今の方なんですけども、今2日来られよった方が3日来ていただけることになると、週に。

○委員長（北川勝義君） 1日ふえるだけ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 週1日ふえるというたら4日ふえて、4じゃけ50日ふえるというこ

とか。

○総務課長（入矢五和夫君）　そうですね。週で大体50週なんで。

○委員長（北川勝義君）　50日ふえて600万円もふやさじゃおえん。

○総務課長（入矢五和夫君）　大体相場で聞いておりますが、先生の相場というのは大体1回1日当たり10万円程度は必要というのが大体医師の相場というふうには聞いております。

○委員長（北川勝義君）　僕が言いたかったは、それはええんじゃけど、来てくれるのはええんじゃけど、熊山の診療所へ来るわけじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君）　はい、この想定は。

○委員長（北川勝義君）　今度は昼からでもええけん、何人どこへ来よるだけ、ちょっと次のときにわかるように一覧表あろう。佐伯北に先生も来てもらいようる診療所とか、それから熊山に来てもらいよるとか、それから整形で来よるとか、ちょっとそれを出してください。別にお金がどうこうじゃねえんで。

○総務課長（入矢五和夫君）　人数とそのあたりはちょっと資料を。

○委員長（北川勝義君）　僕も勉強して医者になっとくべきじゃったな。医者になって一日中熊山におりゃ、四、五日来とったら。

はい、わかりました。

○副委員長（佐々木雄司君）　いいですか。

○委員長（北川勝義君）　はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　もうちょっとわかりやすく御説明いただきたかったなというところがあって、僕が認識してるのが正しいのかどうなのかちょっと確認でお尋ねをするんですが、要するに現行2日ですよ。現行2日を今度3日にしたら、この条例の850万円というものでは対応できないので、1日ふえた3日働くというようなことになったときに現行の条例では対応できないので変更させていただきますねと。金額が1,500万円ですよって、こういう話でいいんですよ。

○総務課長（入矢五和夫君）　はい。失礼します。

○委員長（北川勝義君）　はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君）　説明が足らずで申しわけないです、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君）　いや、わしは1人がぼっけえふえるところで、でえれえ多重労になると思うて。聞いちゃらな、説明が悪いというこっちゃな。

医者になっとかないけなんだな。

それから、もう一点。年額2,000円のじゃけど、これ年額報酬、今局長に聞きょうたんじゃけど、月額じゃねえ年額2,000円かな。どねえな報酬で、この出し方。何人出すん。実施隊ができて。2,000円で何人に出すん。わしこれ桁が違うんじゃと思うて、せめて月額でも腹立ちょうたんじゃけど、どういことじゃろうかと。

○総務部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長（馬場広行君） 2,000円でございますけれども、これにつきましては月額ではなくて年額の報酬ということで出させていただきます。なぜ2,000円になったかという細かい積算はございませんけれども、他市が既に実施をしておるところの状況を参考にさせていただいて2,000円ということで決めさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、発足したのはええんじゃけど、どういふのができてどのくれえでしてしょんということじゃ。

○総務部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長（馬場広行君） 実施隊につきましては、まだ発足をいたしておりません。ここで急遽条例の改正を上げさせていただきましたのは9月に今度狩猟登録の関係の受け付けが始まります。その関係で実施隊に入った場合、そのメリットとして先ほど入矢も説明をいたしましたけれども、公務災害の対象になるほかに、狩猟税が非課税となると、平成30年度までですけれども非課税となるというようなメリットもございます。そういうメリットも含める中で2,000円というのを決めておりますし、時期的にも9月の登録、今年度から適用するためにはここでの条例改正が必要ということで上げさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 9月はわかったんじゃけど、ほな年額2,000円を入った人には皆出しちゃうというこっちゃな。100人おりや、ねえけど。

狩猟免除が甲乙丙が皆なるということ。甲種がわなじゃ。なるんじゃろうな。全部なるということ、全額免除ということ。非課税ということは全額免除じゃな。せえでも、わなや乙やこのはええんじゃけど、空気銃で撃ったりしたりするようなあねえなんまでなっても意味ねえわな。まあええけども、そこまで条例変更だけじゃったら。

はい、わかりました。

他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） マイナンバーなんですけど、システムがちょっとずっと厚生労働省のほうがおくれとるからということで話は前から言われとったんですけど、これ今10月から通知始まるじゃないですか。それには支障はないんですか。

それと、通知するときには通知カードとかというんが出るんですか。それはこのシステムから何か出るような、何かあるんですか、通知カードとか。あともう一個、個人カードができると思うんですけど、そういったものはこのシステムと絡んで出るんでしょうか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） お答えいたします。

10月からの配付に支障はということですが、このシステム自体の改修と通知のほうはまた別のシステムになりますので、そちらについては全く支障ございません。ただ、早目にその改修も行いたいとは思っています。

通知のほうでございます。それとカードのほうでございます。通知は10月から行いますが、こちらは市町村が全体で協議会のようなものをつくりまして、そちらに委託して出すようになります。中心になるのは住基のシステムの関係でございますから、そちらのほうの整備のほうは大体できておる。

それから、1月には個人の番号のほうのカードのほうも支障なく配付できる予定でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。消費生活アドバイザーの資格についてお尋ねを申し上げるんですが、この消費生活アドバイザーの資格というのが今私のほうで調べてみましたら、財団法人さんの認定資格だということで公的な資格じゃないみたいなんですけど、この公的な資格でないようなものを取り入れることによって賃金が上がるっていうことは、どのような市民サービス、市民利益につながっていくがためのお金が上がるということなんでしょうか。

○くらし安全課長（歳森正年君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、歳森課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） アドバイザーの資格なんですけども、先ほど佐々木委員さんのほうも言われておりましたとおり、日本産業協会の認定資格というふうになります。この資格につきましては、平成26年の法改正で消費生活センターというのを今度する場合に相談員の設置が必要となってまいります。この資格は、このアドバイザーの資格を持っておれば、その資格にみなされる資格と認められておりますので、そのために取っていただいた資格という形になります。資格を取得したということで、今回報酬の引き上げをさせていただくという形になります。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになったら、この有資格者の方がリーダー役というか、責任者的な役割を果たしていく、そういうことでいいんですか。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 現在1人の体制でおるんですけども、将来消費生活センターという形に持っていく時期がいつかくると思います。そういったときには中心的になっていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総務のところを終わらせてもらいます。

それでは、12時40分までを休憩とします。

午後0時3分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは再開します。

委員の皆さん、何か質疑がありましたらお願いしたいと思います。

誰もねえんで、FM職員研修とかと言ったファシリティーマネジメントというのは正式名称とどういう内容をするかというのを文書でくれるか説明してもらうてくれたほうがええんですけど、どんなでしょうか。

○管財課長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 先ほどの委員長の質問のFMというのは、ファシリティーマネジメントの略でございます、企業や団体などが活動するための施設や環境を管理し、活用する経営手段のことを言います。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとう。それをちょっと文書で英語と書いたんと両方ちようでえ、内容を後で。

○管財課長（高橋浩一君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） それで、そっから聞かせていただくんですけど、皆さん聞く前にその時間とるこっちゃねえ。

市長のほうが、21日に老朽化した公共施設を減らすために総合管理計画を策定へ向けた推進本部を立ち上げたというこって、同僚の議員もちょっといろいろ言われた、こないなことを勝手にしようてもええんかとかという話もあって。僕らは知らなんだが新聞見て知ったんですけど、総合管理計画をされるのはええんじゃけど、老朽化した公共施設を減らすためということと出とんで、これは初めからありきの話をしようるわけでしょ。老朽化しとるとか減していくという考えにしても。これはやるときに耐震をやっていくんじやとかなんとか、今管理計画はやっていきやええんじゃけど、例えばで言うたら30年たってこれはもう補修が必要なんじやけ

これはやめるんじやと。さっきあつた話じゃねえですけど、27年たつた、平成元年に建つた、26年例えばたつたようなところはもうやめるんじやとか、老朽しとるからやめていくんじやというように考えを持たれとんかどうか。初めから減らすというて書いとるから、新聞が。今思うたんが減らすんじやのうて、見直しをかけていくんじやとか、減らすという言葉のあやをとりようんじやねえんじやけど、将来の利用者数、さっき言うたような、あかまつ荘みてえによいけいようるようなところじゃつたらやってくれというようなお願いしましたわな。利用者数じやとか、補修の必要性、将来の統廃合の見通しなどをまとめるということと言われて。

僕が前から言よんのが、仁美小学校と城南小学校、前のときに統廃合するという話が出りました昔、井上前市長のときに。そのときには僕は仁堀とか周匝でも一つにするんじやつたら一つを直さんでもええんことを言よつたんです。体育館は緊急避難とかというんがあつて体育館等は直さにゃおえんけど、ちょっとそれは考えるべきじゃねん、二度手間になるようなことはするべきじゃないんじやないかということで、今回も統廃合が流れたというて、5年間次のときに見ましようという話になつた中で、仁堀は改修してもろうたんです、仁美は。してもうて、そりや大変子供が安心・安全に住めるし、それからいろいろ言うたら緊急避難のときも役に立ってくる、拠点となつていくんじやけ必要と思うとんですけど、こういうもんでももしこれがなかつて、今じゃつたら、直してなかつて今の時点じゃつたら将来的にもう二、三年後に統廃合するんじやから直さんでもええんじやねえかという話が出てくるんじやねえかと思うたんです。じゃけ、こういうこと書き方でそういう考えを持とんかというのをちょっと確認したかつた。

というのは、僕が逆に言うたら旧消防署の跡地を有効利用するとか、あれを何かで売却するとかというたらようわかるんです。使わんとかというて新しい消防本署ができとるから。そうじゃねえのに、例えば言うたら悪いんじやけど、北の消防署がぼろとしますわな、30年もたつて耐久が。そしたらもう建てかえにゃおえんけえ、あれはもう手をつけんのんじやというて、やめてしまうんじやとかというように話になつて、消防というのは不可欠なもんじやけど、そういうこともあり得とん。どういう考えで減すという言葉がありきが先へ出てくるんかなというのが聞きたかつたじゃけど、わかりや教えてください。

はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 今回のこの計画では、例えばたくさんある公民館をまとめて1個の公民館にする、集約。それから、いろんな公民館とか他の用途で使われてるものをあわせて集約。また、古くなつた施設を倒して一つにまとめるというとか、いろんなそういった方法が考えられます。

今回の計画ではそういった赤磐市で一番いいものを、どうやったほうがいいのか、それを検討する基本的な方針を考えていくものでございます。ですので、市民の皆様方や議員の皆様方の御意見を聞きながら進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひま

す。

○委員長（北川勝義君） それはええんじゃけど、僕が何を言よるといふたら、吉井の場合で言つたら、これはやり方が、考え方が市町村によって合併10年たったからどうこうという話じやのうて、赤坂、熊山、山陽のやり方、赤坂といふたら大体やり方や方針といつたら土地を借るとか、こういうような土地を借るといふ方法をとつて、近藤君1人がそういうとり方しようたわ。吉井の場合は土地を購入するといふやり方をしようた。よっぽどねえか。それでやった中で、いろんな中でどれがええか悪いかといふのはわからんのやけど、やつとる中で、吉井の場合は補助金をもろうていくといふか、財源が予算が少ねえから補助金をもろうといふことで国庫補助であろうと県費補助であろうともろうていくといふんが、過疎債であろうが辺地債であろうともろうていくといふんが考え方で持つとつて、純粋な単町は100%しないといふたらおかしい、純粋な単町はやらないといふ、必要性に応じては別じゃけど、やるといふ。いつとつて、例えばで言つたら福田地区が公会堂がねえから古うなつてしとるから、草生地区はコミュニティハウスといふのを建てる。集会所へ建てるとか河原屋へ。1集落には皆あります。そういうときに福田はなかつて、建てる時に補助金がねえけえ岡山県青少年婦人の家を建てる

と。
せえから周匝会館じゃつたら、これも吉井は城南地区、仁美地区といふのじやのうて周匝、山方、佐伯北、仁堀、布都美、5つの地域から分かれて広いところは分かれとんで、その1集落的なこの拠点をつくるといふことで、吉井会館とか布都美とかいろいろ5つのとこへ分けてこしらえとんです。しかしながら、周匝だけ周匝会館といふのを使うて、そういうなんも全部金やこも一緒にしようんです。そういうなんは見直しかけるんかな、今度は。何言よるかわかりようるんかな。

例えばで、岡山県青少年婦人の家じゃからお金をもらわずに委託か指定管理で金を出しちゃつて、電気、光熱費は使い放題使わせてやりようる。周匝会館は電気、光熱費も要る。この間も大変汚れとるで皆さんが見て市長も見てこれ直さにやおえん、拠点的なこつちやけんといふて直していただいたん、そりや結構なこつちや。しかしながら、井上さんのときも直してもうた、エアコン直したり、それは結構なん。じゃけど、周匝地区だけが使うて、純周匝の周匝だけが使うて、ほかのとこは使うてねえわけです。それじゃつたらもう指定管理でそつちへ戻していくとか、そこでもうけた金、例えば特産をしたとか特売をしたとか、それから事業のくもんとか英語とか教えた金は赤磐市へ入らにやおえんの赤磐市へ入らん、周匝区へ入りようる。どこへ入つとんかわからん。こんなことを見直しをかけてもらわにやいけんのんじゃねえかといふことを言いたかつたんで、難しい話をしようんじやのうて。じゃから、皆さんもはっきり言うて今周匝の区長もそういうことはようわかりようる。もう今言うた血を出すといふたらおかしいけど、はっきり言うて身を切る思いをして今の伝承館でも少のうすりやええとか、皆大分見分けをしてきた。やられとうねえとこでも僕らもやらにやおえんけえ出してきたんじ

や。ちょっとそこら辺が余り大き過ぎるんじゃないかという、そういうなんも見直しかける対象になるんかならんのか。そりゃそうじゃねえ、古いけえ。婦人会館やこ古いことはねえ、何ぼいうて持つよ。どう考えとんじやろうかなそこら、考えあるのかな。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 今回の分については、赤磐市としての方針をする分であって、個々についてはまだ先の話になってまいります。その辺で……。

○委員長（北川勝義君） 高橋君、課長、そねえな答弁聞きようらん。

市長、決算審査でも、それから委員会でも言うた周匝会館のことがあってどうなるということ出とるでしょ、委員は出た者は覚えとるでしょ。使用料の関係や婦人の家やこの覚えとんじやねえ、覚えてねえ、誰も。考え方を聞かせてくれと言よんじや。今回はこれだけじゃいけんじや、こっちはこれでええんじやというて、こっちはいけんのんじやというてそねえな話を通るわけねえがな、おめえ。これは書いとる言葉は一つはこうじゃが。減らすためじゃというて初めから書いとるが。老朽化で減らすためじゃというて書いてきとるがな、こけえ。じゃつたら、見直しはかけんのんかというて。それは先の話でええて。市長、こんな見直しはかけんのんかな、そっちのことは。

財務部長、かけんのんかな。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 財務部長。

○財務部長（近藤常彦君） 一応、今回は利用状況等もいろいろ検討させていただきまして、今後の方針を検討していきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今さっき言ったようなことは考えるんか、考えんのんかというんじや、聞きようんじやがな。要らんとこやこ処分するとかしていかにやおえんのんじやねえんか。どうするんならって聞きよんじやがな。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○財務部長（近藤常彦君） 必要である施設につきましては当然続けていきますけど、不必要等の施設につきましては、周匝会館とか福田会館に特化するものではありませんけど、見直しをかけていこうと思っております。

○委員長（北川勝義君） まあええわ、もうこれ以上市長答えんから。

悪い、この間、石上の野菜集出荷施設は石上はもう地元へ渡したろ、貸与したろ。じゃから、今言うたら、例えばで言うたら荒島君、支所長、滝山老人憩いの家があったわな。あれも用途が仕事が済んだからというて廃止したわな。やっぱり、そういうに用途が済んだら、していったりしていかにやいけんということじゃ。何のために老朽したからやるだけじゃいけまあ

がなという話しよんじゃ。

それと、これから将来的には4万2,000人になるんが4万人になるかもしれん、そねえふえりゃへんかもしれん。ベッドタウンでもせん限りは。その後、吉井やこ、山陽は人口は減っていかんかもしれんけど、吉井やこ減ってく。そうになったら消防も維持できんようになるわけじゃ。その中で今度いろいろなことを考えようたら、河原屋自体は独立せんようになるわけじゃ。河原屋草生というて一つの河原屋や草生という地域になるかもしれん。はっきり言って周匝、中村、福田、黒本、仁堀東ぐれえは下山さん、残る可能性があらあな。あとのところははっきり言って統合的に周匝と例えば中村と一緒にせにゃおえんとか、福田とせにゃおえんというような時代がくるわけじゃ。これから淘汰されていきようることが。

じゃから、そうになったら施設も要らんのもあって、今は要るよ、施設は。将来的にはこの施設を1個でいきゃあええんじゃねえか、メインでいきゃあええんじゃねえかということを考えるのも入れてほしいというのを言うたん。それはもうそのけえぐれえは市長も考えてやりようと言うかもしれんけど、何か目に見えたもんやってもらえなんたら前へいかんと思う。

ブームではっきり言うて地元が、この間も言うた城南集会所、これはちょっと話がかかる。要するに文化会館、隣保館と同じ考えなわけ。吉井地区の中でそういうなのをつくろうということをつくって、赤坂もしとったり、熊山もしとる、山陽もしとる、いろいろやってやってきとるとき、そのときには当時には子供が吉井地域で言うたら中村にも20人か30人おったと。周匝地区のほうには10人おったとかという時代じゃったんです。だから、子供にするからというて必要ねかった。今の桜が丘中学校の校長が西山君がおるときにそねえな悪いから勉強するんか、そうじゃねえです。しつけとか決まりとかを教えてくれと。それをスリッパをそろえて帰れと怒ったことがあるんです。それと同じで、もうそのときは必要なかったときもあつたわけ。うちのは変わってるけん行かんというたら行かんのじゃけど、そういうやりようて、何か言うたら、もう子供が1人か2人しかおらんようになったら必要のうなるわけ。そういうとこをいつまでも置いとって、この間出たのは水道代ようけ使うと、どうしてなというて怒られたという話。田んぼへ来た人がホースがあるけえ水道の水を使うわけ、ホースがあるから。やっぱりそういうようなんがいろいろ出とんじゃけ、そういうとこをこれはもうこういうとこは条例があるとか規則があればそれをいろいろ変えにゃおえんけど、条例になつとんじゃけど、廃止するとか運用するとかということをいろいろ考えてすぐにやらんでもええ、1年かけてやってもらいてえという気持ちがあるかねえかというので、あえて尋ねようるわけ、小めえ話がようけあるんよ。

あんたら今言うたからというてこの現場を見んのんじゃろ。どこへあるというて印見て絵を見るだけで、見てほしいわけ。それをはっきり言よんで、地元も受けれにゃ受けれるようにせにゃおえんし、考え方、それをちょっと言いたかつたんで。部長言いたかつた、市長答える気がねえんじゃろ。どうする、答えんのんじゃろ。今後見直しかけていく中で、これただ古いの

だけ、老朽化しとんのだけやるんじゃろ。いやいや、ようわからん、今高橋課長が言ようこ
って。

市長。

○市長（友實武則君） この総合管理計画についてお答え申し上げますと、これは御指摘のよ
うに、学校とかそういった地元の文化施設等もございます。広くは道路や橋梁等にもこの検討
範囲があります。全体として老朽して使われてない施設っていうのは廃止の方向も考えながら
計画を進めていかないといけないと思っております。

結果的に施設が削減されるというふうなことにはなろうかと思いますが、個々の施設につい
ては今の利用状況やそれから将来的なもの、そういったものを勘案しながら総合的な判断が必
要と思っております。当然、地域の方の声も聞く場も必要かなと考えますので、その際にはき
ちんと利用されている市民の方の声も聞いていくように考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕が何でこういうことを言よるというたら、よそのことがど
うこう悪いとかええとかというんじゃねえんじゃ。吉井でもそういうことが起きてきょうと
いうことを言よるわけ。そういう流れできたら、今赤坂でも全然適塾は別で、例えば泊まると
この泊まらんでもええって使わさん、おえんとかというた近所で草が生えとったら、今度はこ
うしたとかいろいろな問題が出てきたんがぎょうさんある。これは今皆知とんじゃろ、知ら
んこっちゃんのうて。そうやって出てきとんじゃから、せえでも存続させてきとる、いろいろ
ことがあって。そういうところも今度はそれは別にぼれえとかええとか、老朽とかというんじ
ゃのうても、まだ使えても対応して払うていくとか、地元にしていってもらいようにすりゃ、そ
れだけすることで使用料とか管理費が要らんようになったら助かるんじゃねえか、そういう意
味でやりよんじゃろ。

じゃったら、一番ええことは計画立てて、これは要らん話じゃねえけど、農協も来年から
7,000万円ぐらい赤字が出ていく可能性がある、2年間ぐらいは。4年ほどになりゃ、3年ほ
ど後には落ちつくけど、職員がやめていくからというこっちゃん、そりゃ早い話が人員削減が一
番じゃということ言よるわけ。それだけ何やかんや言うんじゃったら、地域の方に弱えけえ
というて言よるても必要な場所を利用者がおって、ここはしちゃんなおえん、必要ねえんじ
ゃったら悪いけど市長、計画どおり職員の数を切ってこにやおえん。自慢話じゃねえけど、議員
は26から22にして18にしてきたんじゃから。正式に言うたら8名減したんじゃから、議員は。
8人減すということは6割で4割減しとるわけじゃ、約。ここまで減しとるわけ、議員は。職
員は減してねえじゃねえか。再任用じゃとか、再雇用じゃとか、アルバイトやって、結果減つ
とらへんがな。そこらをやっぱり考えにやおえんのじゃねえん。

いや、僕は今それが言いたかって、老朽したけんそれをめぐだけじゃねえ、利用状況も見た
り、地域を統合していかにやおえん将来的なこともある、それを言いたかったんです。じゃ

け、せえで今金がねえけん金の話ばあじゃのうて、市長金だけじゃねかるう、やっぱり今さっき言ようた寄附金じゃねえけど、大きいとこから寄附をもらうようなことを考えりゃええんじゃねえかと思う。もうろうてくるべきだと思う。

僕ら赤坂で嫌われて、赤坂の買っとる土地が高え、安うせえ安うせえと言うた。そう言うなという人もおったけど言うてきた。それは正しい赤磐市の全体の利益で全体のあれじゃから言よんです。僕が市会議員じゃなかったら言やあへん、あほらしゅうて。当たり前の話じゃから、それ当たり前で皆襟首正していかんやおえんのんじゃねんかと言いたかった。机上できょうも言うたように、おとついで言うたけんきのう見に行ったんじゃろ、原田部長。言うてなかったら見に行くまあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） いや、行こうと思ひよりました。

○委員長（北川勝義君） 行こうと思ひよったって。今、と思うたんで、やっぱり考え方は今佐々木さんがそっちじゃのうて脱線したけんというて、脱線するような話するけんしょうんで。考え方としたら今言うわからんことはねんじゃけど、ちょっとそこだけ最初の考えを、ボタンのこの間から言よんと同じなんじゃ。ボタンを最初からかけ違うて、最後はどねえなことしても合わんのんじゃ。最初じゃけ、ボタンかけ違わさんようにしてくれと言よんじゃ。ええときだけおめえ、いけしゃあしゃあと言うたがな、馬場部長。きょう休んどののに来てから文句ばあ言われたらかなわんおうた話じゃねえかもしれんけど、言うたんが、ええときには近隣市町村が悪い、今度は近隣市町村がええというて。まあええけど、使い分けもええけど、僕は考えの1本をしとってほしいと思う。これ以上言いませんけど、今度やるときにはそこんどこ、もうちょっと市長、こういうことをやりてえんじゃというのを僕はちょっと理解してねえんじゃ、まだやり方。骨子というのを出してもらいてえ。これが言うのは、何でと言うたら、こういう委員会で、総務委員会とかで練って話をしてこういうことをやるんですよというて、大体やるというのはわかっとなんで、こういうことを推進会議でも委員会をつくるんじゃということ言うてもらやあええんじゃけど、言わずに新聞で先に出たけん、僕はそれをちょっとあえて言わせてもらいよんです。へ理屈かもしれん。

今後は新聞上こういうことがあるんじゃというのを言うてもらいてえと思うて。高橋課長になったけん、近藤部長になつとるけん言わんのんじゃというて、これは黙っときゃええんじゃというんじゃったらそれも一つのそういう考えでいってもらやええんじゃけど、出てくりゃへんわ、そのページ数探しょんじゃけど。

済んません、こけえ書いとるように、近藤部長も推進プロジェクトチームの委員長で、リーダーが高橋浩一管財課長になつとんじゃけん、維持管理する公共施設の節約じゃ、維持管理する財政の健全化を図るのが目的じゃというてやっとなんじゃけ、びちっとやっってください。それ以上は言いませんから。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今委員長がお話をしようられたんじゃないけど、これ前にもちょっとお話があった。そのときにも総務省から依頼されたからやりようじゃろというて聞いたら、そうですということじゃったでしょ。だけど、総務省が全国の自治体の策定を予定していると、こう書いてあるんだけど、こういう考え方だったら60人もこの会をつくって何をやるんじやろうかと思うんじゃないけど、担当を2人ほどつくって全部を調査すりゃええんじゃないねん、これじゃたら。目的が何やらわからん、この新聞を見ても。その辺を市長、どういうふう理解したらええんかちょっと説明お願いします。

○管財課長（高橋浩一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（高橋浩一君） 今回60名というこのメンバーですが、3つの会議に分かれています。

まず、本部。本部というのは本部長、市長をトップとして副本部長、副市長、あと教育長が入っているのが本部でございます。

委員会。委員会は委員長は近藤財務部長、それから副委員長として総合政策部長、各部長さんや課長さんが入ってまいります。

それからPT。PTというのは各課から選出された委員をもとにして組織するものでございます。これで大体全員で60名ぐらいで、まず所掌といたしましては、本部は施設等のに関する基本方針及び計画の策定に関する事、施設等の適正な配置及び効率的な管理運営、その他マネジメント推進に関する事を行います。

委員会は施設等の有効活用、長寿命化、統廃合の推進等、計画の策定にかかわる実務的な検討及び提案に関する事、施設等の適正な配置及び効率的な管理運営、その他マネジメント推進の実務的な検討及び提案に関する事を行います。

PTとは、計画策定及び推進に係る各種施策の企画、立案及び施行に関する事。それから、各部会、例えば公民館なら公民館、それから学校なら学校というそういった部会に分かれているんな施設のあり方について検討を行っていくところでございます。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） それはわかるんです。じゃけど、今さっき言われたのは、やるのはまだ先じゃというて、意見の受け取り方とすりゃガス抜きで意見を聞く話なんかというようにしか受け取れんので、考え方としたらやるんならきちっとしたやる姿勢のあれをつくらにゃいけないのじゃろうし、何か中途半端に総務省からあったから調査じゃというふう受け取れる

んじゃけど、調査するんならこんなにようけの人員を割く必要なかろうし、どうも何のためにやりようかというのがまだはっきり感じられんですけど、その辺を市長、どういうふうを受け取ったらいいんですかというて市長に聞くこと。

○委員長（北川勝義君） 答えれる。

はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 総合政策との一致性みたいなところの説明をいただいたら御理解いただけるんじゃないかと思ったんです。これはスタンドアローンで進んどんじゃないですかと、そうではなくて総合政策にこれは踏み入れていくんですよとかという方向性の話をしてもらったらいんじゃないですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いろいろありがとうございます。

この公共施設等総合管理計画、これに対してはいろんな意味がございます。今の道路や下水道にまで及んでおります。そういったところで、各分野で専門に業務に携わっている職員の意見も当然必要になってきます。場合によっては、地域の方の意見も伺っていくということも考えております。そして、当然先ほど副委員長のほうから御指摘があったように、赤磐市の進むべく方向性、これともある程度整合性が必要でございます。いろんな部署で業務に当たっている幅の広い意見をもってこの計画策定に取り組んでいきたいという意思表示をあらわしてのものでございます。このことについては市議会の本会議の一般質問でも多くの議員から質問をお受けして、これまでの答弁でも同様の答えをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 新聞を見て言ようる話なんですけど、庁舎、学校、文化施設、道路、橋、上下水道。じゃけ上下水道やこ、ほんならというてどねえふうに見直すんなというたらそれはもう専門の分野じゃろ。せえから、道路や橋というのは、ほんならのうするわけにいかんじゃろ。文化施設とか庁舎や学校というのは、庁舎はいろいろ考え方があって、僕は赤坂や熊山の支所はのうしたほうがええという考え方なんですけど、学校に関しては仁美だってこの前あんだけもめて結局は最終的には存続でしょ。じゃけ、そういうのに60人かけてこんな大きなものをこの形でやれるんかというふうに受け取るから言よんで、一つの学校を動かすというのはあんだけエネルギーが要るんで、やっぱし、どうも何か簡単に、やるんなら簡単に思い過ぎとるし、僕はこの前総務省がそういうあれを作成するのに必要なからデータを出せというふうに受けとったんじゃけど、どうも話を聞きよるとやるんじゃというふうにとれるか

ら、ちょっとそれだったらこれはやり方が全く違うんじゃないかねえか、そう簡単に物事ができるように思うとったら大間違いじゃないかなというふうに感じたから言よんで、その辺を市長が政治的にやるというんなら、それはそれでええと思う。じゃから、それだったらこういうやり方じゃなしに、もっと政治的にきちっとしたあれをつくってやらにゃいけんのじゃないかなというふうに感じるからお聞きしよんで。ただ総務省が言うたからしよんじやったらこんなに人数割く必要はないし、どっちにとってもどっちにもならんような感覚じゃからお聞きしよんで、やるにはこの格好じゃやれん。総務省が言うからそれだけならこんなに必要ないし。その辺をちょっと答えてください。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） この実施体制ですけども、その前にこの計画に対してどういうふうに赤磐市として取り組みを持っているのかっていうところを先に答えます。

これ幅広のいろんな分野の施設についての将来的な考え方を示していくということではございます。ある程度、この赤磐市が持っている公共施設というのは本当にたくさんございます。これを1施設も漏らさずに将来こうなるんだと絵を描いていくということにはなかなかならないかという部分もございますが、重要な部分、これについてはある程度しっかりとした方向性も示していきたいと思っております。

そういう中で、他都市等の実施した市のやり方等も学びながら赤磐市でもそういった事例を参考にしながらこういうプロジェクトチームを立ち上げての取り組みにしているところでございます。やり方が下山委員がおっしゃるようにこれで不足であればまた補強もしないといけないでしょうし、それなりの態勢を整えながら、何せ赤磐市としては初めての試みですので、この後どういう困難があるか予想できないこともあろうかと思っております。しかしながら、赤磐市の数ある公共施設等について、一定の方向性をこの計画で見出していきたいという考えを具体化したいということで進めておりますので、そのあたりをお酌みいただければと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。最後、終わります。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） やろうという姿勢なら思うんじゃないけど、こういう職員さんが担当がその都度3年ほどしてかわってほかの人がまた引き継いでするというようなことじゃやれんと思う。やるんはずっと将来的に通した専門を置いてやる考え方でやらんと、県民局に行っているも言うんです。あんたんとは3年ほどたったら担当がかわるとるから、前の人と約束しとって今度は担当かわったら通用しないがという話を県民局でようするんじゃないけど、それと同じことを赤磐市内だけでやるようなことじゃったら何をしてもやりきれんと思う。やっぱしやるんなら専門を置いてやるべきじゃと。

合併したときから僕も言よんじやけど、津山市やこは企業誘致でも専門を4人置いてスター

ト切つとる。だけど、うちにあそこの人口が半分じゃから2人置いてやったらどうですかと言うたら、言うてもどの市長もやられん。じゃから、やっぱり専門を置いてやればやれるんじゃけど、何で津山市がそういうように4人置いてやったかというたら一時期津山が製造の出荷、あれが1,900億円で、勝央町が1,200億円だった。人口の比率からしたら1万少々の町と8万の町がそのぐらい違うとった。何でかと意地出して、津山が4人置いて企業誘致をして、今は成功しとるけど、やっぱり専門を置かなんだらそういうふうになら1つのことに意地を出すというたら表現が悪いかもしれませんが、そういう気持ちで取り組まんとできんのじゃと。これも一緒じゃと思うんです。やろうと思うんなら、そういうふうにならこんな数じゃなしに専門を置いて本気で取り組むというのが。これだったらどうもそういうふうにならしか結果は成功せんのかなええかなというふうになら思うんで、まあきょうはこれでいいですけど、また考えてください。

○委員長（北川勝義君） 答弁よろしい。

○委員（下山哲司君） はい、市長が答弁を……。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 御提言いただきました。そういう専門の職員配置というのも必要に応じて行ってまいります。御提言の趣旨を踏まえてこれから取り組んでいきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、これ新聞見て言うて、新聞のことをけちをつけるんじゃねんじゃけど、きょうも馬場部長からも電話で、徳光君はきのうあったでしょ。新聞見て出からというんじやのうて、新聞社とも意思疎通図ってもらわにゃおえん。連携の中核都市圏やこ出したり、ぱつというてこれがきょうらあ、追ってきょう、あしたぐれえになったらどういうことなというたら、新聞でもやかましゅうテレビでも言い出したら市民は何ならというて、こういうてこう出とるがんとというて、あんたらはというたら、いや知らんのんじや新聞で見たんじやと、こう言うて本当僕は正直なけん新聞で見たら新聞で見たと。今言う僕の一つの言よいうた、この先生が今人口推計のくれた中の悪いけど、増田先生が書いとることのこれがなっとなんじやけど、赤磐市でもなっていくのに、赤磐市はこれやこ見ようても今見よってもそうそいう話、今これ絡んどるけん言よんじやけど、人口が3万2,000人の計画じゃ、40年には。3万2,000人じゃったら、もっと3万2,000人のほうのことを考えて、僕らじやのうて僕はやけくそ言う、わしらは関係ねえがな、もう次の者がすらあと、こういうて言いてえんじやけど、そういう無責任なこともできんからやっていきよん。

結果的には岡山市がきょう山陽新聞に出たことと同じで、おえんとは早う統合せえ言よんじやろ。津山と岡山はすまあけど、赤磐市やこはもう岡山市へ早う吸収してもろうてベッドタ

ウンになれという話じゃろ、極端な話すりゃ。そうじゃねえと言うんかもしれんけど。なかなか言いたかったんじゃけど、これくでえんじゃけど、これ答えくれえとかという話じゃねえ、内容に入るんじゃねんじゃけど。こういうデータの出方じゃから、どれがええとかというのはわからん、それは。どうなっていきょうるか。2040年まで心配せんでも地球はのうなつとるかもしれんし、それは心配する必要はねんじゃけど、いろいろなことを考えていく中で、2040年も50年もあるつもりで、そのときの職を受けて、無理やり出された市長じゃねんじゃけ、職を得てなった市長じゃと。我々議員も自分が選んで議員になったんじゃけん、無理やり出されて議員じゃったらああじゃこうじゃ言えんけど出とんじゃけん、ぜひ責任持っていくというたらおかしいけど、せめて振興計画で10年間ぐれえ先のことは、2040年まで見いというのは本当に見にゃおえんのんじゃけど、そこまでいうんじゃのうて10年先ぐらい見通してもらいてえと思うて、あえて言わせてもらいよんじゃけど、こういうとき出るときには市長、この中にも書いてある、市長らも賛成しとるとのことじゃろ。きょうの山陽新聞の話をしたら、流れの中で。市長らも一致してしとんじゃ。都市圏導入に向け、国の同事業の対応を目指すことで一致していたというて全部の町村市長はしとるわけ。じゃけん、そういうなんがあるんじゃったら、そういうことになっていきょうんですよというのを我々にも教えていただきてえ。

僕はげすの勘ぐりで、こういうもんと見て人口が減っていきょうるけん合併せえというように持っていったら成立するけん、最後のこれの管理計画の早う見直しをかけというよな、何かどうもよう意図がわからん。3つとも全部リンクしとる思うんじゃ、ばらばらじゃねえと思うんで。どういう考えかなと思うて。それがあつたから、高橋課長には悪いけど最初からこんなふうで悪いけど、言よつたのが潰すとこばあじゃねえ、潰すんじゃったら小学校も潰しやあええ、中学校も、病院も。そんな何で1,500万円も金ふやさんで病院やこ潰しやあええ。そういうわけにはいかんが、そこんとこの考えじゃから、それを下山さんが、同僚議員が言うた、きょうは下山さんと意見が合うたら気分が悪いんじゃけど、市長の政治的判断でやるんなら政治的判断でやる、せえからこれ全体でやるというたりしょうたら50人も60人もこれしたとこで、北部医療懇のと同じでやったら、任期が来たらかわっていくというて。やっまとまりかけたらかわって、ガス抜きをしょうるよなことになっていくんじゃねえかと思うて。やるんじゃったらやっぱり今高橋さんが言うた高橋課長がもうスタッフ4人おるんが専属でいくんじゃとかという。

企業誘致のことは僕は賛成で、またこないに合うたら気分が悪いんじゃけど、企業誘致もやらにゃいけんというのがあるけど、大事なことを謙虚に、市長は頭はええと思うんじゃ、頭はええんじゃけど頑固なんじゃろな、お父さんも頑固なかつたけん。頭を軟弱になれというんじゃねえど、ちょっと推進というのをもとのとこを教えてもらいてえと思う。要するに市長は頭の中でわかつとるが。きょうじゃねんで、言ようることは、これまでのことで。こねえなこつても市長はわかつとんじゃけど、説明のときに高橋課長がしたけどそうじゃねえ、こういう

ことも関連でこうなるんじゃないかということの絡みというんか、これ人口ますますふえていくんじゃないら建物ふやさにやおえんというかもしれん。

せいで、せめて僕が言いたかったのは、僕が怒つとるから言うんじゃないねえ。吉井中学校のプールはどねえかせえということを書いてえから言ようるわけで、ずっと絶えず。今度は僕が目黒えうちに、もうきょうはやけくそな発言しとくから。

吉井中学校のプールも直さんと学校教育ができていくんじゃないら教育長、これからどこでも磐梨であろうと、桜が丘であろうと、どこがめげても、小中学校のプールがめげても直しやおえんで。山陽じゃったら砂川へ行って泳げというて、水泳教室へというて。そうなるんで、言よんのが。これが差別じゃ言よんじゃ。差別以外何もんでもねえんじゃ。これが山陽の高陽中学校のプールがおえなんでみい、すぐ直す。議員が請願までして直すかもしれん。財政的なことがあって、下山さんがまたこねえに言うたら調子に乗るけん、下山さんやこ吉井のときから議員して、僕らもあるけどしてきて、実情をよう知つとるから吉井から市長が全部出とったから絶えず、辛抱しようというて辛抱しとるわけじゃ、はっきり言うて。学校教育、そんなん。うちの関係も学校しようる。聞いたらそねえな人はおらん。プールがなけりゃいけませんとというて。プールがあってよそへ特別に行くのは別として、そこらのことも考えてやってもらいてえと思うた、市長。

僕は頭悪いからわからんのにじゃ、言よることが、市長の今しようとしようることが。考え方はこういう考えがあるけん少のうなっていくからやらにやいけんのにじゃと、じゃから過疎債でもあるな、振興計画あるな、辺地債でもあるな、少ねえから離島でもあるな、少ねえから貧困なとかいろいろなりようるからあるんじゃないら。助成がえかって。交付税算入あつたりするんじゃないら。何もなかったらありやせまあがな。じゃから、そういうとこになっていきようるところには目をもっとかけるべきじゃねえかと言うたん。単独じゃけんこれが要らんから、例えば河原屋と草生と要らんようになって一つだけ河原屋もうめえてしもうて、草生一つ集会所へ来てもらえというたら、河原屋の年寄りの足の悪い人が余計困らあ。汽車でも走つとりやええけどねえとこじゃから。そういうとこにはおえんでも手厚うしちやるべきじゃねえかというのが、これが行政じゃねえかということを書いたかったんじゃ。岡山市のほうの行政じゃねえど、おめえ。今書いてえのはそういうこっちゃけん、市長答えをくれえと言よんじゃねえけど、考え方はそういう考えを、僕はそういう考えを持とん。

これからは、これについて市長言ったら、こういう老朽化の建てかえきたのは財政のこともあるし、将来的な人口の減少のこともあつたり、統廃合のこともあるけえ、いろいろあるから市長やつとるわけじゃろ、これは。何ものうて、ただ単に面白えけえやってみちゃりてえというて市長がやりようるんじゃないらねんじゃろ、パフォーマンスじゃ。そこんところを、やっぱりそれを聞いたかったわけ。あえてもし答弁できりや言うてん、答弁できにやよろしいけど。僕はこの関連性がそういう意味じゃと思うて。下山さんも言うた国の格好でするんじゃないらというて国の

格好でするのはちょっといけまあというて、ちょっとそこらがまだようびんときて、国の格好じゃろうか、どっちかかなと思うて。

○副委員長（佐々木雄司君） 国は何でやれと言よん。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そのことがよくわからんのよ。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） この公共施設の管理計画ですけども、これは確かに総務省からの補助をいただいてやるわけなんですけども、国のほうとしてもこの合併して10年、平成の大合併があって、全国各地に赤磐市と同じように老朽化した庁舎とか公共施設が大きな問題になっているということを受けて、国全体としてもこれらにしっかりと取り組まないといけないうことから、この管理計画の策定を全国に打診していったということでございますが、赤磐市としても全国の他の市町と同じような状況がございまして、この議会のほうからもさまざま御質問をいただいているような状況です。そこに我々も合併して10年、この機にこの先の人口等の推移も踏まえて、この赤磐市で存在する公共施設について、どういう方向性を持っていくかということの本気で打ち出していないといけないうふうに思っているところへ、国からの指示もいただいたということで、それでは、この補助金ももらえることですから本気で取り組みをここでスタートさせなければならないということから、これをスタートさせているものがございます。本来ならもっと早くに手をつけておくべきだったものかもしれないですけども、一つの機会ということではしっかりと取り組みたいと思っているところです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

市長、わかったんじゃけど、下水や上下水やこのことを言い出したら切りがねえ話になって、不明水じゃとか、大和の関係もおえんなりに大和とも話をして、それなりのことをしていただいたんじゃから、ぼっけえどうこう言える話もねえとあることもあります。じゃけど、市長言よることもわかる。こういう老朽公共施設の削減をやっていく、削減ということがぼんと出とるけん、総合管理計画をやるんじゃというて言うてもうたんじゃけど、これ削減と、やっぱり皆見て、これははっきり言うて下山さんも言うてきた、僕るときははっきり言うて、のうするんかというて、こう言うてぼっけえわしは友實おしちやった、ちばけやがってと、こういうて言われて。これ読んでのうても問題見にやおえんから見たら、そうじゃねえ、必要とあれじゃろというて話を、調査したりせにやおえんじゃろというぐれえで僕ら言われてきたから、市民から新聞見たからというて。僕見てねかったときで、そのときじゃって、朝早う言うてくるけん、どうも納得いかなんだんもあつたんじゃけど、ちょっと今考え方としてどれがええかというのはわからんのじゃけど、今後こういうことがあつたら先に市長話をしてくださいよということをお願いしたかったわけ。こういうことを思っとなんじゃというのを、こういう考えをやり

てえというのを。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長、あれでしょ。新聞屋さんが勝手に書いて、勝手にというか新聞屋さんが書いてることですから、書いてる内容にまで市長として、書かれた本人としてであっても責任の持てない部分というのはあるじゃないですか。そういうことで新聞屋さんがある程度、そういう筋のことをお話をさせていただいてるのかもしれないけども、やっぱりそこら辺のところって新聞屋さんが誇張して書いてるところってあるんですか、これは。

○委員（松田 勲君） 関連でいいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） どうぞ、はい。

○委員（松田 勲君） 僕ちょっとさっきつぶやいたんじゃけど、だから佐々木委員が言われるのは新聞の誇張の問題でしょ。だから、僕がこれ読みよったら中身は削減が前提じゃないじゃないですか。だから、老朽化する中で必要なところは修繕するとかということもあるし、だからそういったの含めて見直しの検討をするということを出してるわけだけど、タイトルはどうしてもインパクトが強いほうの削減を出してるもんだからそう捉えられるけど、実際は違うんですよ。確認を。

○委員長（北川勝義君） 市長、どんなですか。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） きょうも資料として新聞のスクラップをおつけしてるわけですから、この新聞記事についてどうこうということではないんですけども、この新聞が我々の会議や、それから事後の取材をもって書かれたことは事実でございます。ですから、このタイトルをこう書いてくれというような依頼をしたもんでもないですし、新聞記者が主観を持って我々の会議の内容を取材を通じてこういう記事にされたということでございます。

○委員長（北川勝義君） そうやな、その考え方が。

○市長（友實武則君） 我々としては、結果的に削減という形は結果としては出てくる可能性は大いにあるということは念頭には入れておりますが、削減ありきで検討していくというものではないということだけは補足させていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうからお願いしたいと思います。

教育委員会のほうで質疑ありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 2ページの事業実施の流れを見たら、これは前も委員会でちょっと出されとってはあったんですけど、内容的に5月の中旬になってますけど、審査がもう始まるんかなと。現実は今もう各学校から全部出されてるんでしょうか。それで、出されたとしても6月の中旬に決定通知をして、予算がおりるといっても下旬か7月だと思うんですけど、もう10月にはヒアリングとなっているんで。ヒアリングというでも中間ですけど、ちょっと余りにも結果を早く求め過ぎてるんじゃないか、実際学校としてもそんなに早くできるのか、間に長い夏休みもありますし。何かそんなに簡単に計画を立ててできるもんかなというようなちょっと不信を抱くんですけど、もう少し余裕を見てあげればいいのになと、せっかくいいことやろうとしてるんで、もうちょっと時間を見てあげたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その辺今現状はどうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） 御質問ありがとうございます。

この事業実施の流れにつきましては、確かに現実とは合っておりません。ここの部分は早く学校に交付していきたいなという思いはあったのですが、現状はまだ全く進んでおりません。この部分については修正をさせていただきたいと考えます。

○委員（松田 勲君） 計画もまだ出てない。

○学校教育課長（石原順子君） はい、出しておりません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 一つちょっと、これはお願いなんじゃけど、考え方。教育委員会全体の中で出てえんですけど、2つあるんですけど、1つが8月までを今度は28年3月まで産官学の延ばしてくれというこって、半年間延長させえというこって、学校の強い要望じゃとか中学校の1年の学力調査の参考にしたいというんじゃけど、ほな成果は出るということを今ずっと言われてきて、僕は全部のある意味でこれをやるんじゃったら僕はちょっと考え方が違うとって、公平さというのを考えちゃらなおえんから、例えばで言うたら、これ政策にどうこういうんじゃねえけど、やっぱりするんじゃったらこれをやるからには、ほな調査がえかったらというて中学1年の学力調査を参考にしたいということは、中学の学力調査はいつするんですか。28年4月以降でしょ。そしたら、28年4月には導入できんのんでしょ、ええ、悪いあっても。それも一つの参考とすると。今やった5年生のをやっとなんじゃたら、僕はかえって28年4月にはこれはある意味で年の途中じゃから、いろいろベネッセとも対応もあったり、それから岡大の対応もあったり、インターネットのいろいろ関係もあったりあるから、できんというのものもあるかもしれんです。しかしすりゃほかのやってねえ学校には、中学校も参考にすりゃえ

えんよ、中学校でしたのを参考にすりゃええんじゃけど。中学校を参考ということを出さずに、中学校は参考にしてもらやあええ。それも参考にしてもらやあええんじゃけど、しかしながら今までやった1年間のを通して学力が上がったというんじやったら、受けてねえ学校に差別化を図るんじやおえんから、そこもせめて28年4月以降、5月以降に中学校のテストがあつてからしようたら、29年度の反映になってしまうが。それが28年のせめて考えを今せえとかというて答えをもらいよんじやねえ、28年4月には、28年度にはもうほかの学校にも導入していただきてえと思うて思いよんです。これが悪くなるんじやったら、考え方を持ってもらいてえ。それでせえとかするとかというような決定じやのうて、そういうつもりで頑張りてえというんじやったらわかるんじやけど、ただその言葉で言うたら中学校1年の学力調査をしたんじや1年おくれでおかしゅうならんかということがあつた。これについて教育長、どねえ考えとんかな、そこんところは。やれやるなという話をしよんじやねんよ。

○委員（下山哲司君） 問題提起しとんじや。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 現在、中間成果の確かめを計画しております。予定よりもおくれしております。といいますのが、ベネッセのほうの調査については資料はいただきましたが、まだ岡大関係のほうの資料、成果についての中間指標はまだ出てきておりません。

そういう中で、28年度に向けては、私たちは広げていきたい、そういう気持ちを変強く持っております。そのためには客観的な成果の資料というのをいただきたいと、こういうことですから、こういうふうに広げてまいりますということをぜひできるようにしていきたい、そういう気持ちを変強く持っております。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、今の聞いた話するんじやけど、中学校のを参考にするというけん、したら1年おくれで、そうとりょうたんじや。そうでしょ、中学校じやったら。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 基本的にはもう8月に成果……。

○委員長（北川勝義君） 今、一旦は閉めるというこつちやな。

○教育長（杉山高志君） はい。

○委員長（北川勝義君） これあとの6カ月は、今回余分なこつちやないけど中学校のときに……。

○教育長（杉山高志君） ぜひやってやりたいと。

○委員長（北川勝義君） 参考にしつてという話ですな。

はい、わかりました。

それからもう一つ、皆さんちょっとそのまま聞いてくださいませ。

メタセコイヤについて。これいろいろな思い入れや、僕らもはっきり言うてこういうことを言うちゃあおえんですけど、卒業したところは皆のうなっただです。幼稚園、小学校、中学校、高校皆何ものうなっけしもうて、結果的によそから光成さん、今言う松田さんが来られて、来られとる方はええんじゃけど、地元へおって地元が全部のうなっけしもうて、そういうのが高陽中学校のいろいろなことでOBは高陽中学校になると愛校心というんか、あると思うんじや。せえで、苗木やこのことは関西育種センターでしたら、これ本当にできると思うから、閑谷学園でも非常にええこっちゃと思うんです。これはそこへ植えんでも、僕はふれあい公園にでも植えてあげて、ちょっとそこも看板つくっちゃええと思うんじやけど。その跡地というところを今までしてからやっぱり諸先輩がやってこられて、OBもじゃけ諸先輩やってきとるから、あそこへでもちょっと何か看板というレリーフじゃねえけどつくってすりゃええんじやねえかなと一つ思うとんじやけど、何百万円も500万円も1,000万円もかけたもんをせえとか、電気代がずっとかかるようなのをせえじゃのうて、ただの歴史をずっと書いてこういう木であったんじやという木の絵も描いてあつて。例えば、あれがメタセコイヤじゃのうてケヤキじゃとかええもんじゃたらベンチでもして休めるようにしっちゃってくれと言うんじやけど、悪いけどメタセコイヤという物すげえ早う浸出していくけえ、僕もメタセコイヤつくってみたけどすぐ腐るんです、何ぼ防腐剤しとつてもぼろぼろいくから。そういうなんもええと思うたけど、できりゃあ育種を残してくれるのはええと思う、鳥居にしたりするのは。それは一つまたどっかしてあげてくれりゃ、また同じ場所に植えたら同じことになるけえ。違うとけえせにゃおえんと思うんじやけど。

それから、そこんとこのつくっちゃってくれえという看板でそういうなんをするという気持ちを今後考えてください。どうこう言うんじやねえけど、僕はOBじゃねんじやけど、僕は自分自身が出たところがのうなっただというの、はっきり言って市長、高陽中学校出て高陽中学校がのうなっただ、小学校ものうなっただ、幼稚園ものうなっただというて何か寂しい感じになりますが。記念碑を何か残しちやりてえと思うとんで、こんなこと言うちゃあおえんけど、これはええ悪いは別で、井上透さんのときに、井上市長のお父さんじゃけど、仁美の仁堀の小学校を移転して、今資料館にして今市長らも活用してやってくれよりも資料館も。あれも仁美の人にしたら物すげえ喜んどんです。小学校跡地ができたというのは。我々のところは跡地やこねえんです。動いてねえけん、もう民家に売ったり、パアになるというんがあるんで、ぜひこれを活用してもろうたらみんながええんじやねえかなと思うんで、できたらこれ委員会でも出たということでもう聞いてもろうときゃ、できたら木を1本や2本だけどうせするんじやたらできるじゃろ、何本か。別に植えというんじやねんじやけど、どっか邪魔にならんようなところへ将来的にならんところへ、また二度手間にならんようなところがありゃ。せえで、何でメタセコイヤ植えたというのも僕わからんじやけど。早う大きゅうなるけんじやという話ばあ何かしょう

たけど。

○委員（下山哲司君） はやり。

○委員長（北川勝義君） はやりか。何かメタセコイヤがどうもいろいろ僕もようわからん、早う大きくなるけんかなと思うたんじゃけど、ちょっと思うたんで、そういうことを今後考えていただきてえと思うとんです。これは委員会じゃから質問しとかにゃおえんから、要望でよろしいというんじゃのうて、どねえ考えられとるかちょっとお答えください。どなたでもええ。

はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） ありがとうございます。

今課長が言いましたように、いろんなとこへいろんな御意見を聞いております。まだそれも調べができておりませんが、そういった切った跡地の周辺整備ということもやはり大切なのではないかなというふうに考えます。たまたま隣が資料館でありますし、そういったいただいた資料とか意見とかというなのも何か保存していきたいなど。

それから、夏はきれいな緑でありますし、秋には紅葉とか、春夏秋冬の写真なんかも保存するような格好で進めてもいいんじゃないか、そういう意味で一つそこにあつたというような、おっしゃるような看板等も検討させていただきたい、ぜひともそうやって前向きに進めていきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 関連じゃろ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 出た人が永久に生きるわけじゃねんじゃから、写真撮って、あとへ張るか、こういうようなのへ置いとくとか、その程度で、あとは将来銭がかかるようなことはせんほうがええ。僕らだって小学校もねえ、中学校もねえ、高校もねえ。じゃけど、ねえけど頭の中にはある。だから、それで我慢せにゃ。ほんならというて、そこだけがあるんじゃから何かせえというような話にはならんと思う。公共なんじゃけ。

反対が起きればその解消をするというのが現実の話じゃから、それを同窓生のためにほんなら保存するじゃ何じゃ、どうじゃこうじゃという問題にはならん、対象すること自体がおかしいと。そういう面で写真程度でとどめるのが筋じゃと思うけど。

考えてください。

○委員長（北川勝義君） せえから、今の下山さんの考えは下山さんの考えでええんじゃけど、今保存の話じゃねんじゃけど、いろいろやったときに隣へ茶室があるというて言いました、茶室じゃねえ休憩所かな。茶室みてえなカヤぶきのがあります。昔はよう何か使いようたというて聞いた。今どなん、使いよん、関係ねえ。あれはどこの管轄。総務か、総務文教か。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 名前は庄徳庵というような名称で呼んでおりますが……。

○委員長（北川勝義君） 庄徳庵。そば屋みてえなな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。お茶室です。これは当時みのる産業さんのほうから御寄附をいただいてあの場所へありますが、確かにカヤぶき屋根というようなことでメンテナンスは非常にかなりかかるものです。年間の使用は現在は年に二、三回といったところで、文化協会の祭りであるとか公民館のお祭りのときに茶室を開いているというのが現状であります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 僕がちょっと要らんこと言うのは、城山公園まつりがあつたらお茶の接待したり、賄いしたりいろいろやるんですけど、ぜひ市長どっか行かれるときあるんじゃないけど、あれも悪うなつたら直さにおえんってカヤじゃけなるんじゃないけど、ここはほんま町の中じゃけん、茶道というんかやりようるグループがようけあるんじゃないねえん。あるんじゃないねえんというたら言い方おかしいけど。開放するというんか、何かで使わせてあげりゃあ今何ぼか知らんですよ、使用料が。使用料が1万円も出したら使わんかもしれんけど、使用料1日使うて電気というたらおかしいけど、8時間も10時間も使わんですが、わからんけど。もう1,000円なら1,000円ぐれえで教室しようるときに使わせちゃるとかしたら。

せえから、この辺にはここの小学校もあるし、高陽中学校もある。どうせ茶道部というんがあらあな、中学校大抵。ここへ来てやらすとかというて、オープンというんか開放しちやらなおえんのんじゃないねえかなと。開放したらそれこそ御寄附してくれたみのるさんとも喜ばれるんじゃないねん。忙しいぐれえ使われていきようというたら、はっきり言うて使わんのに鍵かけとくというのと思うたんじゃけど。これはまあ要望でよろしい。検討してこれしてみてください、市長。せっかくのあれだけのもんじゃから。

ただ、僕はメタセコイヤを切つたらカヤの傷むのも傷みにくうなると思うんじゃ。はっきり言うて木があんだけしとつたらもう痛みやすうなって、ええことにならんから。これは交通の件もあつて、あれ歩きようたら車で行きようたら滑るときあつたから、僕はこれいたし方ねえ、僕が卒業生じゃつても切つてもええ、そのかわり何かできる跡だけ何かしてえてくれえというて僕は終わらにゃいけんという気持ち持っとんです。そのけえぐれえはせっかく隣にあるんじゃないけ、要らんこつちゃけど、これ要望ですけど、活用するようにしてください。せえでもさしちやらんというんじゃつたら使わんほうがええんじゃ、使わんでも傷むのは傷むんじゃねえん。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい、ありがとうございます。

お茶席、お茶室、庄徳庵の管理につきましては、現在中央公民館が行っております。当然、公民館と同じ扱いで茶室としての利用は開いております。なかなか、離れた場所で利用が少ない状況ですが、公民館のほうに話をしまして利用促進のほう、今後努めていきたいという思いであります。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はちょっと要らんことをついでに言うとか。あれへ来たら資料館と一緒に、吉井の。資料館の鍵をいつも前はかけようた。鍵をかけたったら資料館は来てえときだけあけるわけじゃ。じゃけえ、それじゃのうて、今毎日資料館あけよるわな。あけて晩閉めよるが。ああしたら見てえ人が来られるし、茶室も勝手に入るとしたらそうはねえわ、あけとりゃ見てもらうぐれえは。したら使う便利になるんじゃねえん、鍵あけ閉めぐれえは。というのが、城山公園というんが、これは月曜日休みじゃったんです、月曜が。そのとき町村会の会長じゃけど上着を肩へかけて来てから、ちょっときょう見学させえというて月曜じゃけいけんというて怒られたんじゃけど、僕はたまたま知っとして、ちょっと案内してくれというて町長のとこへ言うてしたこともあるんですけど、やっぱり開いと思ったら寄ってくれたりするんです。全く閉めとったり、いつも閉めとるという、たまにというたら、できましたらこれくでえけど、広報であんだけのもんじゃから成り行きもこういうこって、みのるさんから寄附していただいとるとか有効活用してえんで、皆さんも子供さん茶道でもあつたら使うてもらう、朝晩開放しとるとかという、土足で走り回れじゃのうて、やっぱりそういうなんも広報へ出して活用に向けていってもらいてえと思う。これがはっきり言うて吉井じゃたら僕はぼっけえ言わんの。この真ん中じゃからやってもらいてえなあと思うて、できたらそれも友實市長、友實カラーじゃねえけど出してちょっとやりやええんじゃねん。それともめげるもんとかええもんは鍵かけて見せんのんじゃというが友實カラーじゃたら鍵をかけておかにやおえんけど、ちいたあオープンにすりやええんじゃねえかと僕は思うんで、要望ですけん、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） これはそれから5月31日の分があつたんでしょう、これ。リニューアルオープンの記念式典。どこまで案内出しとんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 5月31日リニューアルオープンにつきましては、御出席のほうよろしく申し上げます。案内のほうは皆様方の議長、それから総務文教委員の皆様方、それから吉井地域の学校、園。

○委員長（北川勝義君） いやいや、議員の話をしようた。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 議長と総務文教の委員の皆さん方です。

○委員長（北川勝義君） 悪いですけど、下山さんも僕もその日ちょうど河川掃除で本当に皆奥田次長らも忙しいときかもしれんけど、皆荒島支所長、徳光参与、部長、支所長忙しい。ぜひ時間には出させてもらおうと思うんで、関係委員会なんで、これだけの補助金をもろうてきてくれたということも大変立派なこって、実質くれたということもあるんで、ぜひ出れる人は、出れる人というたらおえんな。参加してください。それ以外言いようねえんで、よろしゅうお願いします。アユの川へ放流するんとはまた違うんで、ちょっと。それもお願いしとかにゃおえんけど、また別のんで。よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ消防本部に移りたいと思います。

お願いします。

質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ありませんと言うたらおえん、わし言うとかにゃおえん。ちょっとまた考えて、これ大事なこっちゃから。

コミュニティの宝くじの一般財団法人自治総合宝くじのでやることはええんじゃけど、これはやったら何ぼか整備するということで、婦人消防隊とかなんとかでしたんじゃ、ポンプ買うて。うちらも買うてもろうたことある、昔町のときに、もろうたりして。結果的には使わんようになっておえんって片づけて焼いてしもうたんじゃ、もう古うなって誰も。これ本当の話、昔は婦人消防隊ってずっとおったらできるんじゃけど、おらんようになって婦人会も入れというたら、そねえなことするんじゃったら婦人会に入らんというたりするようなのに、やっぱりできんようになって、結果的にはいつまでたっても文化会館の横んどこへハウスして置いておったんです。おえんから、そこも使わにゃおえんけえ処分してくれというて処分させたんです。これは動かんから、もちろんのこと。あるんで、せっかくというたらどうい活動しようぐれえは一遍ぐれえ消防長、活動報告というんか、これもろうたんじゃというてこのときはうれしい顔して皆するが。使ようるぐれえのことはちょっと一遍してもらいてえと思う。どう考えられとんかな。渡すだけで一式を整備したらせえでもうええんかなと思うんじゃけど、どんなですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） これ宝くじの助成を受けてしますので、宝くじから受けたということを取りあえず広報しなさいというのを……。

○委員長（北川勝義君） そのことはええんじゃ、その後。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それもさせていただきまして、あとは女性防火クラブのほ

うが防火講習等をしていただいておりますので、その中で有効活用を図らせていただくようなふうにしております。その防火講習会、地区地区で実際に要望を受けて実施するところがありますので、そういうところへは積極的に出向いて、もらったものについての活動報告のほうもあわせてさせていただこうと思います。

それから、この施設の管理につきましては、この赤磐市少年婦人防火委員会、この主管課が消防本部の予防課になりますので、この機器については予防課のほうでの管理をさせていただくように予定させていただいております。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

それから、もう一個。

消防車の消防自動車、東洋ポンプがおって、東洋ポンプがええとか悪いとかというんじゃ一切ありませんが、これ3つしか業者はねえんかな。森田ポンプ、東洋ポンプ、三和電設。これもっとあったと思うたんじゃけど。

指名願が出たんはこれだけ。

いやいや、まあええ、どんだけあるん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 指名は3社ということでの、指名届があったのは3社というように聞いております。ですけど、県内で言いますとこの3社以外に吉備商事、それから草信消防機会株式会社というようなことの……。

○委員長（北川勝義君） 吉備商事聞いたことある。それねえけん今、前あったりしょうたけんと思うて。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 吉備商事と草信というのが、5社が主に岡山県内という形の……。

○委員長（北川勝義君） 僕何でこういうことを言よるというたら、5社でも指名願出てねえのに、どうぞどうぞ、せえせえせえせえというてあんた出しなさいよというて推進していくことまでする必要はねえかもしれんのんじゃけど、1社が無効でなつとるでしょ。5社おって1社が無効ぐれえやったら4社でしとつたらえかったかなと思うたんで。ちょっとせえで無効があったのを、無効は何で無効じゃったかというのを、無効は決定よりは安いか高えかだけちょっと教えてください。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 無効につきましては、入札書に注意書きとしまして、金額は内訳書の、金額を書くところがあるんですが、そこと一致させることという形での注意書きを明記してあります。結果的にこの無効になったことは入札書の金額と内訳書に記載しなければいけない欄の金額に相違があったということで無効という形になっております。

○委員長（北川勝義君） 高かったか安かったか、落札が。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 金額につきましては、この3社の中で一番上という形でございます。

○委員長（北川勝義君） 上じゃったということじゃな。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これで事業の進捗状況については終わらせていただいたと思います。

次に、その他何かありましたら執行部のほう何かありますか。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 午前中に御指摘がございました人口の推計でございますけども、お手元にお配りをいたしておりますように、日本創成会議の増田東大客員教授のほうが出されております2010年と2040年の総人口の推移でございます。中ほど、12番のところに赤磐市というのがございまして、2010年の4万3,458人が2040年には、これは人口が移動しない、人口移動が収束しないケースにおいてですけども、2040年に3万2,812人になるという数字が上がっております。これは、20から39歳までの女性人口の増減率でいいますと50%未満ということでございまして、いわゆる消滅可能都市には入っておりませんが、このような1万人以上の人口が減るといふ予測が出ております。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、今赤磐市の2014年の人口わかるん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 推計ですけど、2ページ目にはございまして、4万2,743人でございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら言うたら、まだ減っとんじゃけん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ただしこれは、済いません。人口推計によるものでございまして、5年ごとの国勢調査の間の人口移動、住民票の移動に基づいた数値でございまして、推計になっておりますけども。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった、もうよろしい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） したがいまして、2ページ目にございまして10年後、2025年につきましては推計をいたしますと3万9,832人という数字になっておりますが、午前中も申し上げましたように、さまざまな施策によって4万2,000人を維持したいといふことの数字でございまして、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） そねえにできるんけえな。

はい、執行部のほうありませんか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 午前中の宿題で赤磐市の各診療所の医師の状況の一覧表を健康

増進課のほうからいただきましたので、参考に確認していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） これ今人口のほうは、これはええかもしれんじゃけど、この医師やこのもし聞かれる場合があったらおえんけえ、6月の話したらおえんけど、先の話じゃけど、本会議のときにはこれも公表してもええんじゃろ。入矢課長が言うた分の。実施状況の。

○総務課長（入矢五和夫君） 議会で。

○委員長（北川勝義君） いや、一緒に6月のときに配付してくれりゃ、うちだけじゃのうて、あれでもええわ、今回じゃのうて6月委員会が済んだときにポストに入れてくれときゃわかりやすいから、質問が出んようになると思うんで。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、ほかの議員さんのボックスのほうにも資料提供させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部はよろしいか。

はい、執行部はないようなんで、委員の皆さん、何か質疑ありますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） きょう片鉄バスの報告か何かがあるんかと思うんですけど、9月で廃止ということになってますんで。9月以降、どういうふうを考えられておるんか市長にお聞きをお聞きしたいんでお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長お願いします。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 片鉄バスについて新聞等で報道されております。本年9月をもってバスの運行を廃止するという非常にショッキングなニュースが流れて、我々驚いているところでございますけども、この次どうしていかってというのは非常に重要なことでして、その前に備前市さんのほうがこの片鉄バスの共同運行を脱会するということが宣言されておりました。我々としては、残る赤磐市と和気町でこの片鉄バスを存続するようには思っていたんですけども、これが廃止ということになればこれにかわるものを何とか準備しないとイケないというふうに思っております。まずは、和気町の担当と赤磐市の担当同士で基本は存続を基本として、どう対応していくかを協議していくことにしているところでございます。

私のほうからは以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） こういう運行に関しては、すぐにほんならきょう決めたからあしたからできるというもんじゃないです。じゃから、9月までにといたらもう準備にかかってもまだ間に合うじゃろうかというような状況なんで、きょうの委員会で報告がないということはまだ全く準備してねえということに受け取ったから言よんで。報告があるんじゃろうと思う

とった、こういう方向でやりたいという案が出るんじゃないかなと思うとったんですけど、全くないんで今の状況だったら9分9厘間に合わんんじゃないのかと思うんで、間に合わんのにどういうふうにするか考え、協議するというて協議する間には、今でも間に合わんのに協議しようたんじゃ間に合わんと。もう、とうにできとかにや、新聞が出た時点でできとかにやいけんことじゃねんかと。それより以前には僕が思うのに、市長には報告か何かあったんじゃねえかと思うんじゃけど、そういう辺もお聞きもしてないし、今の状況から言やあ9月には9分9厘間に合わんじやろうなど。9月からは運行がないんじやろうなどというふうにししか受け取れんのでお聞きしとんで、間に合うとか間に合わんとか、するんじやだけじゃなしに、間に合わせますとかそういう回答、お話をいただきたいと思うんで、ちょっと。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと関連でええかな。

○委員（下山哲司君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　今、下山さんが言うたことと同じことを市民も言われて、本来ははっきり言うて、ことしの高校の途中じゃって、今時分、来年の3月か4月からのうなるというたら次の受験が違うとるわけ。これもう済んどったから、ことしのは影響ねえというたらぼっけえなかったんじゃけど、ほんまの話がこねえになったら嫌でも林野行くとか、勝間田行くとか、津山行くとかという話が、岡山へ直に行くとかというんが出るんです。これ変な言い方じゃのうて、これいたし方ねえ。どういうやり方でやったんか知らんですけど、薄々は日生運輸もいろいろ話を聞いたりしとったんですけど、和気町と僕も公式じゃねえ、いろいろ議員とか執行部とお話ししたら、ぜひ赤磐と和気とやりてんじやというようなお話もしようたんで、そこらも今下山さん言うたように、9月じゃというたら間に合わんのんで、もうはっきり言うて今もうできとかなんだら、こういうことやりてえんじやと、予算は本当じゃったらこの6月に予算につけてもらいてえぐれえじゃ。それできなんだら専決で払うた、臨時議会でもやってもうても僕は間に合わせてもらわにやおえんと思うんです。それかさかのぼってやるとかという方法論がありやです。いろいろなことをこれは知恵じゃから出せると思う。

うちが困りょうんのもあるけど、うちよりはっきり言うて、学校の高校、弱者の。はっきり言うて5月やこで言うたらゴールデンウィークになったら片鉄休みようたんです。北川病院へ透析とか行く人が行けれんのです。行けれんからもう入院するんです。そういう状態をつくりようたんです、これはまあいいか。それが幸いなことに宇野バスじゃたら広域バスがあつたけ何とかできるんです、出ていきようたんです。そういうこともあったんで、それは細い話が出てきょうんじゃけど。そうなったときに和気のほうも塩田からちよど橋を向かったすぐ塩田から、和気町の人はええんです、旧和気町の真ん中の人は。はっきり言うて困るといふんが出るんで、それはもうぜひ吉井町とやってもらようように、塩田のほうも北川さんやってもらわにやおえんのんじやというて町長にも言よるからというて話もしたり、いろいろなことができております。

僕も下山さんがきょうやこの間から言ようたように、もうぼりぼりできよんじゃねえかと思うて、路線廃止したんじゃから、新しい路線を認定を受けりゃええんじゃから、市町村がやる気がありやできるんで、うちだけが簡単に走らすということはできんのんで、よそのラインのところじゃから。和気町と早う協議してもうて、やり方は、僕は何でやり方あっても9月1日に間に合わせてもらやあええんです。そうせなんだら困るといふんが、例えば学校行きようる途中の子供がやめるといふ、行けれんようになつたりする場合もあるんで、これは公共交通網を担いよるとこじゃったら、これも6カ月前に言やええからやっとなかもしれんけど、もっと無責任なと思うて言よんじゃ。それについて言やあ、金を出しとった岡山県、廃止した岡山県、そしてその中へ出しとった2市1町、せえから1市は脱退してお金は出すといふて出してもろうとるけど、残った1市1町は責任持ってやってもらわにゃおえんことなんです。これ市長も副市長も悪う言よんじゃねえけど考えて、教育長も。

悪いですけど、これがほんならどうして片鉄じゃのうて宇野バスのとこだつて今走りよるとこで日にちが少のうなただけでも便をすぐしたんなら。悪いと言よんじゃねえですよ、広域バスしたんが。できるわけでしょ。なぜこつちができんのならといふて言いてえんじゃけど、そりやおめえ、吉井のことじゃけんええから放ときゃええといふんならせえでも構やあしません。やっぱりちよつとそこらはよう考えてもらわにゃ、どう考えられとるか今のこつちやちよつと市長ようわからなんだ。市長、選挙のときだけをよろしゅうお願いしますじゃたらおめえ、誰でもするんじゃ、わしらでも。だてや酔狂で言よんじゃねんじゃ。県会議員でもよろしゅう頼むといふて言うた県会議員には言わにゃおえん、このことは。だてや酔狂じゃねえ。公明党でも頼むといふてわしら一生懸命応援したんで、公明党も頼んでしてもらわにゃおえん。東京でも行くで、僕はこんな話じゃたら。ナンセンスな話じゃのうて、決まりの格好のええことだけのものを言わずに、ばちやっつとやるんじゃと、下山さんが言うた話。またきょうもここで下山さんと合やあ気分的にようねえかもしれんけど言うた。いやほんま1発ぐれえ……。

○委員（下山哲司君） 地元のことじゃから合う。

○委員長（北川勝義君） ほんまにびちつとちよつとこのことは大事なことで、市長が私の政治生命をかけてまでやりますよとか、9月から迷惑かけませんといふ話をしてもらわにゃ僕は何もならん。職員が手を挙げよう挙げようしようるけど、職員が手を挙げてちゃあちゃあ言う話じゃねえわ、おめえこれは。これは議会通してねえことでも、こういうことに緊急を要することはわかっていただけるようになるんじゃ。

○委員（下山哲司君） 委員長ええ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） 市長が今どう考えておられるんかを先に聞かせてもらわんと話にならんから、じゃけ市長がお答えをくださいと、どういう考えを持っとんか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、先ほどまちづくりの審議会の話がありましたけど、公共交通網のその話も当然ながら考えなきゃいけないという話だったです。この片鉄の話というのは大分前から話が出てるわけですから、審議会に当然ながらかけてもらってる要件ですよね、これは。かかっているんですか。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） この片鉄バスにつきましては我々のほうも情報をいただいたのが3月の下旬でございまして、その直近に新聞発表なされたということでございまして、先ほど委員長が言われましたように6カ月前には廃止届が出せれば廃止できるというふうな状況でございまして、今年の片鉄の活性化対策協議会において合意をいたしております1市1町での備前片鉄バスによります運行ということを当然10月1日以降も想定して準備を進めておりました。その中で、そういった話が出てきまして、すぐに乗降調査ということで現在の利用状況の調査をまず4月16、17、18と金、土、日でございますけども行っております。その中でもやはり先ほど委員長も言われましたように高校生の利用が多く、あるいは病院に通院されている方、それから和気町、さっき言われた塩田のあたりから周匝へ買い物に来られる方、そういった利用の方が多数おられまして、やはりこの路線というのは非常に大切な路線であるということ。それと、昨年合意いたしました1市1町によります運行ということは、これは至上命題というふうに考えておまして、今和気町とも協議をいたしております。先ほど言われましたように、代替をしていただける運行会社があればそういうふうな形で運行が存続できるんですけども、それがすぐはないということになれば新しく運行会社あるいは自家用有償によります単独運行あるいは和気町との共同運行、そういったこともしていかなければいけないということでございまして、昨日も和気町あるいは県、それから運輸局等々も対応策について対応、話をさせていただいたところでございます。新しい……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、途中に。僕が言っているのは9月1日から廃止になって、それがつなげれるんじゃないら何でもええんじゃ、どんな形であろうと。そんなことごちゃごちゃごちゃごちゃ言よんじゃねんじゃ。天満屋へ行って、高島屋へ行って、火葬場のことというたらごみでも火葬場でもしょっちゅう僕が言ようこと。5億円じゃから天満屋へ行ってすぐ火葬場すぐくださいと、はいというてくれりやもうええんじゃ。今いってからバスも今悪いけど、吉井観光もあるし、せえから和気観光もあるし、せえからサライタクシーもあるし、おえなん両備でもええ、どこでもええ、ある。そりや方法論どっかやってもらう今あるんじゃ、使えるんじゃ使える早うしてもらいてえということ。これを議員が一々ごちゃごちゃごちゃごちゃ言わんでもプロパーであなたらが話を、せえで政策で僕が市長じゃったら、友實市長な、よろしいというて、9月1日から私がやります、責任持ってというて言わあ。もしおえなんで9月1日に間に合わん場合には1カ月間の間はよそにちょっとレンタル会社に頼んでやらせま

すからやりますというて随契でやらせますよというて、継続でやらせますよというやり方ができるんじゃないか、何らかのやってもらわな。昼間でもどつとどつと走れと言よんじゃないか。今、応急で朝と夜だけでも走っちゃってくれたらこれで生きれるがなと言よんじや。僕が市長ならそれくれえのこと言うよ。じゃから、市長に答えてくれというて下山さんさつきから言よる。それを僕らが言よるだけ。

徳光課長が、原田さん、あんたとこの息子が3人ばらばらで行きょうて、1人は親が透析で行きょうたらどうするんなら。もう9月までには死んでもらうんじゃないかというて透析行かんよるにぼこっとおとくんか。学校も中退させるようにさすんか。せえとも嫁が共稼ぎしようたら嫁へやめさせて送り迎えさすんか。例えの話よ。せえか自転車買うちゃって自転車でいけんか。じゃけ、やっぱりそこんとこの考えちゃらな、やっどる者は物すげえ本気になつてんじやというんじや。僕は悪いけど、興奮しとんじやねえで。僕の子供は全部バスに乗って行きゃへなんだ。結果バスに乗って行ったけど、オートバイも買うというて買うちゃったけど乗っても行かんけど、そりゃ勝手なことよ。仕方ねえんじやけど、やっぱりそうできん者もおりますが。考えちゃらないけんのんじやねん。自分らの範囲だけで、まあ、待って。いつになつてああじゃあこうじゃあ、考えよんじや、状況がこうじゃ、岡山県がどうの、岡山県金やこ出しゃへんもう、へも出すか、おめえ岡山県出さんからこうなってきたんじやがな。そういうなこっちゃのうても考える、考えるというて前向きに悪いけど市長も教育長もこういうことをやらせてもらうんじやと、和気町も一切やらんと言よんじやねんじやけん。和気町やってほしいぐれえじゃから。塩田やこ大ブーイングがきょうるけん、吉井に行くのに困るから、周匝や農協へ行く。塩田というところは、塩田とか杖谷、あの辺の商業圏というたらおかしいけど、今葬式も吉井のやすらぎホールへ行きよん。塩田やこ法事も皆。和気へ行きょうらんのん。今のうなつたら困るんです、今近えから。そこらもよう考えてもらいてえというのを考え方、それを踏まえて何か言われるんだつたら言うてくたせえ。

市長が言わにゃあ、あんたが、まあええよ、言やあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 市長に成りかわりまして……。

○委員長（北川勝義君） 成りかわつたら市長の言うたことを、これ実行さすんで。

○総合政策部長（原田昌樹君） 公共交通を担当しとります総合政策部長として、9月1日の廃止に向けて全力で取り組ませていただきますので、何らかの対応を考えさせてもらいます。頑張つてやりますので。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） いろいろ曖昧なことも伝わって申しわけないと思います。これだけは私の思いとして確実に実行していきたいということを申し上げます。

日生運輸のほうで撤退した後も赤磐市の特に吉井地域の住まわれてる方の足としてこれを確保して存続するということは私、心に強く誓っております。そして、まずはこの市民サービス

が低下しないようにということを念頭に次の手を考えてまいります。議会のほうにもこの具体的な方策が定まった時点で御報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　ということは9月1日からは継続してくれるというこっちゃん、何らかの形で。

10月1日からしてくれるということじゃな。

下山さん。

○委員（下山哲司君）　今言ようたように9月いっぱいじゃから10月1日からはやってくれるというあれなんで。一つだけ、仮に和気がぐずぐずぐずぐず言うんなら、うちだけでやりゃええ。うちだけで規模を小そうして、うちの実態に合わせたデータはあるんじゃから。うちの実態に合わせた過疎債を使やあ使えるんじゃけ、吉井地域の実態なんじゃから。じゃから、そういうものの考え方もして、強気にぼんといっておえんのだったらうちでやるからというぐらいの気持ちでやってもらいてえということを言よる。

○委員長（北川勝義君）　塩田は乗せちゃらんぞというて。

○委員（下山哲司君）　そりゃ、フリー運行にしときゃついでに便に乗せちゃりゃあ……。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

市長。

○市長（友實武則君）　下山委員のほうからは本当に心強い提案をいただきました。私も同じような気持ちをもっておりますので、そういったことでやっていかせていただきますので、議会のほうも御支援よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君）　他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　その他にはもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ以上をもちまして第6回総務文教常任委員会を終わらせたいと思います。

それで、一言これ苦言じゃねえけど、ちょっと言うとかにゃおえんのんですけど、挨拶もらう前に、これは政策部長がしょうんか総務部長とか教育次長やら、関係ねえけん、この議題にねえから図書館長が来てねえとか、給食センター長が来てねえと。きょう来とらんわな。関係ねえけんということではとるわけじゃろ、議題にねえから。

○教育次長（奥田智明君）　閉会中は、はい。

○委員長（北川勝義君）　閉会中は議題にねえから。でも、やっぱりもしかして、これは言い

方大変悪いですけど、急遽になってその他になるんじゃないけど、聞かせてもうて、ちょっとこれ何で言よるとしたら給食センターのことなんじゃ、図書館はまあいい。給食センターのことを言いたかったのは、給食センターが新しい肉を焼くとか魚の何とか機械を買ってえというてありましたがん。せえで、使えるんじゃないかというたら、いや肉が半焼きとか何かというて今度はスチームでやりてえというて言われたんで、もう学校給食は始まっとんじゃから、僕はもう言いたかった。その他で聞きたかった。きょうはおらんから聞きょうらんの。久山君がおったら聞く。どねえなかったらと、給食しだして反応はええげになったかというのを聞きたかったんじゃ。じゃから、それはもしねんじゃったら教育次長のほうがきょうは来させてねえから、僕ら例えば委員長、副委員長に相談でどうしましょうかという相談かけてほしいわけ。例えば総務部長にはきょうは悪いことしたわな、総務部長。忌引きであろうと出てこいというて、大事な仕事のこと、こういつて僕はきちいことを言よんかもしれんけど、言うて聞いてもらよん。せえから何もねんじゃったら支所長来んでもえかったがな。例えばで言うたらそういうことになるんで、答えれる範囲じゃったらええんじゃないけど、そこらちょっと気をつけてもらいてえと思うて。別におえんとか悪いというんじゃないんですけど、ちょっとそれお願いしてえと思うたんで、別に権限をふるうて何か偉そうに來いじゃ来なというて言よんじゃねえ。久山さんの顔見ても見んでも別にええんじゃないけど、変な意味じゃのうて、その内容がありやちょっと聞いてほしいなと思うた。もしここで質問が給食センターの釜のことがあるんじゃないというて誰かが聞いたときに、へえわかりませんじゃ通るまあということをやいたかったんで、ぜひ今度は相談してください。

それでは、ありがとうございました。

閉会に当たり、杉山教育長のほうから御挨拶だけ。

はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は各部からの進捗状況を御報告申し上げ、御意見等をいただきました。私たちも簡潔にわかりやすい説明を心がけます。

その他の部分でも本当に市長のほうから強い決意表明がありました。私たちも本当に考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん方大変御苦労さまでした。これで本日の委員会を閉会したいと思います。

午後2時12分 閉会